6 商学部・商学研究科

# 3.6 商学部・商学研究科

6.1	商学部	
	6.1.1	理念・目的・教育目標 商-1
	6.1.2	教育研究の組織商-4
	6.1.3	学生の受け入れ商-6
	6.1.4	教育内容・方法
		6.1.4.1 カリキュラムの編成商-11
		6.1.4.2 教育・研究指導のあり方商-21
		6.1.4.3 教育方法のあり方
		6.1.4.4 教育成果のあり方
		6.1.4.5 教育の質の向上
	6.1.5	国際交流 (商学研究科と共通)商-33
	6.1.6	教員組織 商-35
	6.1.7	施設・設備 商-39
6.2	商学研	
	6.2.1	理念・目的・教育目標
	6.2.2	学生の受け入れ商-44
	6.2.3	教育内容・方法
		6.2.3.1 カリキュラムの編成商-46
		6.2.3.2 教育・研究指導のあり方 商-49
		6.2.3.3 教育成果のあり方
		6.2.3.4 教育の質の向上
		6.2.3.5 学位授与・課程修了の認定商-54
	6.2.4	研究活動と研究環境 (商学部と共通)商-59
	6.2.5	教員組織 商-61
	6.2.6	施設・設備商-63

# 6.1 商学部

## 6.1.1 理念・目的・教育目標 ......

## 【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的の適切性 (必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

#### 【評価項目 0-0-2】 理念・目的等の検証

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

### 【評価項目 0-0-3】 健全性・モラル等

(選択要素) 大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の 策定状況

#### <2003 年度に設定した目標>

商学部の教育は、その前身の高等学部商科の時代、当時の学部長であった C. J. L. ベーツ博士 (後の第4代院長) が学生に対して行った講演会で示した教えで、後に学院全体のスクールモットーとなる "Mastery for Service (奉仕のための練達)" の精神を土台としている。「主とならんと欲するものは仕えるものとなれ」という聖書の教えと通じるものであり、知識を修得しそれを社会への奉仕に生かすよう求めるものである。

商学とは、現代社会の中で企業などの果たす役割、その行動原理と仕組み、そこで用いられる政策や管理技法、これら政策や管理技法の与える影響、企業などの社会的責任・倫理の重要性などを体系的に把握・分析し、これからのビジネスの在り方を追究するものである。どのような経済活動も、人が人のために行う営みでなければならない。それゆえに経済活動が単なる個人や企業の営為に終始するのではなく、社会への義務や責任を負うものであるという認識の重要性を、ベーツ博士は示唆されたものである。

商学部ではこれを具現化するため、急速に変化する社会に迎合することなく常に問題の本質を問い、論理的考察力と多面的な視点をもって物事を的確に判断する能力を養うことに力点を置いている。営利、非営利を問わず、経済活動に関わるすべての主体がおかれている現実と向かうべき方向に対する認識を深めつつ、同時に広範な人間生活や環境との関わりの中で、その役割を見極める能力と主体性をもった人材、すなわち、「真に創造的な能力を有するビジネス・パーソンの育成」を教育理念としている。

この教育理念のもとに、高度な専門知識と管理の技法、そしてグローバルに展開する現代経済・社会の理解に不可欠な総合的教養の修得、言語やIT、企画・提案など幅広い分野にわたるコミュニケーション能力や意思決定能力の高度化という、具体的教育目標を掲げている。理論と実践との関連性を重視したカリキュラムの編成、さらに産業界との密接な連携の中で常に最新かつ高度な情報を提供することにより、ビジネスの第一線で活躍しうる人材、会計・税務など商学関連分野の専門職者を輩出することを目指している。

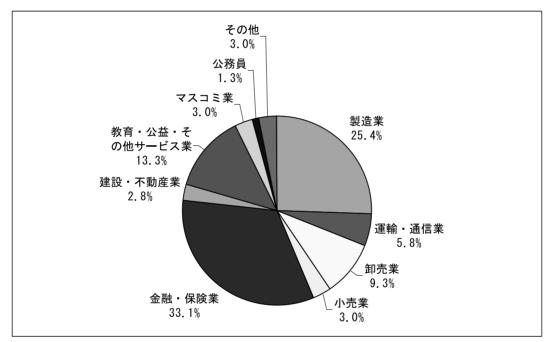
また、研究面では構成員の自主的でかつ自由な商学部の伝統的研究スタイルを堅持しつつ、既存の専門領域における研究水準の高度化に止まらず、新たな研究領域の開拓をも視野に入れた研究活動に努めている。

上記の理念に基づく当面の教育目標を以下のように掲げる。

- 1. 問題の本質を問い、論理的考察能力と物事を的確に判断する能力もつ人材の育成。
- 2. 創造的な能力を有するビジネス・パーソンの育成。

大学の理念・目的・教育目標等を周知徹底させるために、従来から『大学要覧』および 『空の翼』、HP等が利用されてきたが、2005年度からは新たに『ビジアド』なるニューズ レターを発行し、この側面での努力を続けている。

上記の目標を達成するため、高度な専門知識と管理の技法、そしてグローバルに展開する現代経済・社会の理解に不可欠な総合的教養の修得、言語やIT、企画・提案など幅広い分野にわたるコミュニケーション能力や意思決定能力の高度化という、具体的教育目標が掲げられている。理論と実践との関連性を重視したカリキュラムの編成、さらに産業界との密接な連携の中で常に最新かつ高度な情報を提供することにより、ビジネスの第一線で活躍しうる人材、会計・税務など商学関連分野の専門職者を輩出することに努めている。商学部は1951年の創設以来、2004年度までに累積で32075人の卒業生を各分野に輩出している。2004年度の卒業生の分野別就職状況は以下のとおり。



有為な人材を多く輩出するためには、多様な人材を学生として確保することと、学部の 理念・目的・教育目標に則った教育の徹底的な実施が肝要である。

人材の確保という点では、他学部に先駆けて指定校推薦やスポーツ推薦などのさまざまな入試を実施してきた。また、昨年からはAO入試を実施し、今年からは商業高校を指定校に加えるなどの改善を施した。このように、さまざまな能力をもった学生を確保することに力を注いでいる。

受け入れた学生の教育ということに関しては、数年前にカリキュラムの全面的な改正を 実施し、商学部で勉強した学生が最低限備えておくべき素養たるミニマム・コンピテンス を修得させること、少人数教育の実効をあげることに努力している。本年3月に新カリキュラムが適用された学生を最初の卒業生を送り出した。

また、実社会で活躍している人々からの意見を聴取する機会を得る制度として、宮内義 彦氏(オリックス)、菅井基裕氏(阪急百貨店)、辻 晴雄氏(シャープ)などの本学出身 者を主たるメンバーとするアドバイザリー・コミッティーが1993年から大学院商学研究 科に常設されていたが、数年前から、これを商学部の制度としても利用し、教育・研究の ために役立てている。

#### (点検・評価の結果)

入試制度については、社会の動向を勘案してさらに改善し、優秀な人材を得る努力の余地があると思われる。また、学生の教育については、現行のカリキュラムを適用するようになってから数年を経ているので、部分的な手直しの必要性が生じている。また、少人数教育の徹底に関して、その実効をあげるためのさらなる努力が求められる。アドバイザリー・コミッティーについては、現状では一方的に意見を聴くにとどまる制度になっているので、これをもっと学部の期待通りに活用できるものに変えていくことが重要である。

#### (改善の具体的方策)

入試の制度については、引き続き改善を試みる。具体的には、志願者のカテゴリーに極端な偏りが見られたことなど昨年みられた問題点を克服すべくAO入試の内容を見直すことをすでに決めている。また、指定校の選定についてもこれを改善することを企図し、検討を始めている。

カリキュラムに関しては、各コースに部分的な手直しの検討を依頼し、また、カリキュラム委員会の下に小委員会を設置し、鋭意検討している。さらに、学部FD委員会によってもいわゆるFD問題について多面的な検討が始められている。どのようなことでも、可能なことはできるだけ早く実行に移す予定である。

アドバイザリー・コミッティーは2005年3月末をもって役割を終え、新たな委員会としてアドバイザリー・パネルを発足させた。これを機会に、寄附講座の企画、講義の提供・講演会の実施、卒業生に関する社会の意識調査などの具体的な問題を学部の方から提起し、ワーキング・グループを形成してそれらの問題を検討し、実行に移すということが考えられている。そのため、メンバーの方々にさまざまな機能を果たしていただくことにしたい。

## 6.1.2 教育研究の組織

## 【評価項目 4-0-1】 教育研究の組織

(必須要素) 学部・学科などの教育組織としての適切性、妥当性

#### 【評価項目 4-0-2】 教育研究の組織の検証

(選択要素) 教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

#### <2003年度に設定した目標>

1. アドバイザリー・コミッティー制度の一層の充実

#### (現状の説明)

本学部の歴史は古く、1912年(明治45年)に開設された高等学部商科にまで遡ることができる。その後高等商業学部(1921年(大正10年)開設)、関西学院大学商経学部商業学科(1934年(昭和9年)開設)を経て、1951年(昭和26年)に関西学院大学商学部が開設され現在に至っている。従って、2001年(平成13年)に商学部開設50周年、高等商業学部開設80周年を迎え、2002(平成14年)に高等学部商科開設90周年を迎えた。大学院に関しては1953年(昭和28年)に大学院商学研究科を設置、1961年(昭和36年)に商学研究科に博士課程を増設し、また、1993年(平成5年)には関西地方の他大学院に先駆けて大学院にマネジメント・コースを開設して社会人へのリカレント教育の場を提供している。(2005年度には経営戦略研究科<ビジネススクール、アカウンティングスクール>が設立された)その間多くの優秀な卒業生を社会に輩出しており、社会的にも高い評価を得て今日を迎えている。

現在、教育、研究及び学部運営の諸問題のうち、特に教育、研究関連問題についてはカリキュラム委員会、FD委員会、研究会委員会、資料室委員会、商学論究編集委員会等が中心となって検討しており、学部全体の運営に関する諸問題については学部執行部(学部長:全専任教員が出席する教授会で選挙により選出任期は2年、教務主任、副主任、学生主任、副主任の計5人の専任教員により構成される)と学部長室委員(教授会で選挙により選出された3人の専任教員)が中心となってこれを担当し、重要事項については全て教授会(原則として月1回開催)で審議決定している。

研究面に関しては、本学部では独自に学術誌として『商学論究』(年4回)、及び International Review of Business (英文。年1回)を発刊しており、他に教授研究会 (月1回)を開催している。

また、本学部(及び大学全体)の教育、研究、組織運営等について学生が自由に意見を述べ、要望や改善要求を行うことが出来る制度としてCOD制度(学生は、学内に設置された目安箱に匿名で意見文書を投書することができ、大学はそのすべての意見について回答をし、公表する義務を負う。大学紛争後に導入)が設けられており、学生の意見を学部活性化に反映させる仕組みを以前から導入しているとともに、アドバイザリー・コミッティー制度(1993年度より導入。2005年度よりアドバイザリー・パネルと名称及び組織変更)を設けて、本学部の教育、研究、組織運営について学外からの意見を広く徴してその適切性や妥当性を検証する仕組みを導入している。

### (点検・評価の結果)

本学部は教育、研究組織としての適切性、妥当性を充分に保持しており、社会的にも高い評価を得て今日を迎えている。また、COD 制度やアドバイザリー・コミッティー制度を導入し、本学部の教育、研究、組織運営について学内外からの意見を広く徴して、学部の活性化を図るべく不断の努力を行っている。一例を挙げれば2004年度について、例えばアドバイザリー・コミッティーの助言を参考にし、産業界の団体・企業との連携を強化した専門性の高い実務的内容の科目開講を行ったことや、アドバイザリー・コミッティーを中心とした学術講演会の開催を行った等が挙げられる。

## (改善の具体的方策)

特にアドバイザリー・コミッティー制度を活用し、必要に応じて内部にワーキング・グループを編成して引き続き学外の意見を広く徴して学部の一層の充実を図る努力が重要である。

## 6.1.3 学生の受け入れ

### <2003 年度に設定した目標>

1. 多様性を確保するための入試制度の在り方の検討

「学生の多様性と質の確保」を目指し、入学定員に占める一般入試(センター利用入試を含む)の入学者とその他の入試の入学者の比率を6対4とする。

- 2. AO入試の新設
- 3. スポーツ能力及び文化・芸術活動に優れた者を対象にした入試の充実

## 【評価項目5-0-1】 入学者受け入れ方針等

(必須要素) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

(必須要素) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

(選択要素) 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

#### (現状の説明)

本学部の教育理念・目的は、"Mastery for Service (奉仕のための練達)"というスクールモットーにもとづく国際的な舞台で活躍できるビジネス・パーソンの育成である。

本学部の入学者受け入れ方針は、以上の教育理念・目的に基づいて決められており、幅 広い関心と鋭い問題意識を有し、社会のさまざまな領域で、その能力を十分に発揮できる 人材を育て上げるために、意欲に満ちあふれ、さまざまな適性を有した多様で幅広い学生 たちを受け入れることを基本的としている。

2003年度の全学的な入試制度の見直しにおいて、「学生の多様性と質の確保」を目指すために、一般入試(大学入試センター試験を含む)とその他の入試の募集人員の割合が6対4(さらにその実現後は5対5を最終目標とする)とする方針が承認され、2006年度からの新課程入試に向けて本学部で検討が進められている。多様性の確保のためには、多様な形態の入試を実施することが求められる。本学部ではすでに、指定校推薦入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試、スポーツ能力に優れた者を対象とする特別推薦入試などを実施しており、さらに2005年度入試からAO入試を導入した。

## (点検・評価の結果)

従来の入試制度はほぼ円滑に効果をあげていると思われるが、AO入試に関しては制度の定期的なカテゴリー(採用枠)などの見直しを行う必要がある。

#### (改善の具体的方策)

AO入試制度(カテゴリーなど)の定期的な見直しや、入学者のその後の成績等の追跡調査を実施する。

## 【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

(必須要素) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

### (現状の説明)

本学部には、一般入試(A・F日程入試、センター試験利用)、関西学院高等部推薦入学、指定校推薦入学、協定校推薦入学、AO(アドミッション・オフィス)入試、スポーツ推薦入試、帰国生徒対象入試、社会人入試、外国人留学生入試の9種類の入試制度がある。

#### 1. 一般入試

入試課と協力して実施している。入学者の選抜は、英語、国語、および数学・日本 史・世界史の中から1科目選択、合計3科目の総合得点で判定される。学部独自の広報は 行っていない。

2. 高等部推薦入学

本学高等部からの推薦者を面接し入学させている(2005年度80名入学)。

3. 指定校推薦入学

評定平均値4.0以上。過去の実績等に基づき依頼校を決定し、募集人員枠は95名であるが、2004年度107名が入学。面接を行っている。

4. 協定校推薦入学

本学と協定のある高等学校へ推薦を依頼し、面接を行っている(2005年度 3名入学)。

5. AO入試

2005年度は80名募集に対し、60名の入学を許可した。

6. スポーツ推薦入試

評定平均値3.3以上。30名の募集人員で、競技を指定しているA種目(4種目計15名)と、指定していないB種目(計15名)で選抜を行っている。選抜は、競技成績と小論文、面接の成績によっている。

7. 帰国生徒対象入試

若干名を募集し、小論文と英語試験、面接によって選抜している。

8. 社会人入試

AO入試の枠文で実施している。

9. 外国人留学生入試

若干名を募集し、英・仏・独語から1科目選択の筆記試験と日本語試験を行い、面接によって選抜している。

## (点検・評価の結果)

従来の募集方法は、妥当なものであると思われるが、AO入試に関連してはカテゴリーなどの見直しが必要である。

#### (改善の具体的方策)

次年度のAO入試に関する募集人員とカテゴリーの見直しを行う必要がある。詳細は 「評価項目 5-0-5」で述べる。

### 【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み

(必須要素) 入学者選抜試験実施体制の適切性

(必須要素) 入学者選抜基準の透明性

(選択要素) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

#### (現状の説明)

入学試験の実施については、入試部が主導する全学的な体制の下で行っており、透明性・適切性は確保されている。(「I 全学に関する事項」の「3 学生の受け入れ」の「評価項目 5-0-3 入学者選抜の仕組み」を参照)

## 【評価項目 5-0-5】 アドミッションズ・オフィス入試

(選択要素) アドミッションズ・オフィス入試実施の実効性

### (現状の説明)

2005年度として実施された募集のカテゴリーは以下のようなものである

- ① 文化、芸術、スポーツ活動で高い評価を得た者。
- ② 能力、技術で高度な資格や水準を有し、高い評価を得た者。
- ③ 社会的な奉仕活動で実績を持つ者。
- ④ 創造的、積極的な学習姿勢を持ち、学業優秀な者。
- ⑤ 指導的役割を積極的に果たし、学業、人物に優れた者。

募集人数は80名であるのに対し、60名の入学を許可した。

### (点検・評価の結果)

初年度にもかかわらず、ある程度の成果があったと思われるが、現行のカテゴリー②の 資格や水準に関する基準がやや不明瞭と思われるため、カテゴリーの再編を含めてさらに 見直しを行う必要がある。

#### (改善の具体的方策)

2005年度AO入試のカテゴリーの見直しを実施し、資格を有する受験者のうち、その曖昧性をなくすために商業関連の有資格者の枠をAO入試から切り離し、指定校推薦入試へ移動する。さらに、2006年度入試は以下のようなカテゴリーで募集を行う。

- ① 文化・芸術活動で高い評価を得た者
- ② スポーツ活動で高い評価を得た者
- ③ 能力、技術で高度な資格や水準を有し、高い評価を得た者
- ④ 学内外で指導的役割を果たした者。または社会的な奉仕活動の実績をもつ者
- ⑤ 創造的、積極的な学習姿勢を持ち、その成果や今後の計画をプレゼンテーション できる者

#### 【評価項目 5-0-7】 入学者選抜における高・大の連携

(選択要素) 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

(選択要素) 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

(選択要素) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

### (現状の説明)

指定校推薦については、過去4年間の入学実績などに基づいて高校を選定している。 また、本学部で行っている高校と大学の連携プログラムとしては以下のものがあげられる。

- 1. 高等部での授業開講 (2000年度会計学。2001年度、2002年度、2003年度、2004年度商学入門を1学期と2学期に開講)。
- 2. 高校の生徒の授業聴講 (2004年度 大阪女学院高等学校、県立御影高等学校、県立星 陵高等学校、県立芦屋高等学校の4校を受け入れ)
- 3. 依頼のあった高校での出張模擬講義の実施(2004年度 兵庫県立東播磨高等学校、県立西宮高等学校、県立柏原高等学校、鳥取中央育英高等学校、県立小野高等学校の5校)。
- 4. 指定校を訪問し、進路指導担当の教員に対して学部説明の実施(2004年度7校、兵庫県立国際高等学校、兵庫県立尼崎稲園高等学校、兵庫県立須磨友が丘高等学校、市立姫路高等学校、松蔭高等学校、金光八尾高等学校、福岡県立明善高等高校)。

### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

上記の1から4の連携プログラムはそれなりの成果をあげてきているものと思われる。特に、指定校を訪問した際などには高校側から入試に関する細かい問い合わせが多数あり、有意義な情報伝達・意見交換の方法となっている。

高大連携生受け入れを2005年度から実施した。具体的には、関西学院高等部16名、兵庫県立西宮香風高等学校1名、兵庫県立須磨友が丘高等学校1名、合計18名を受け入れた。 高大連携による学生受け入れのさらなる拡大・充実をめざす。

## 【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

#### (現状の説明)

科目等履修生に関して商学部では、履修者数の制限のない専門教育科目の受講を認めている。選考は、小論文を含む書類を提出してもらい、面接をおこなっている。定期試験に合格した授業科目について、単位を認定している。2004年度の実績は、教職免許取得のための科目等履修生が6名であった。また、聴講生に関しても履修者数の制限のない専門教育科目の受講を認めている。聴講許可は、面接に合格した者としており、2004年度の実績はなかった。なお、聴講できる単位数は一学期につき12単位以内である。また、聴講許可の単位を修得することはできないが、聴講科目の定期試験に合格し、本人の願い出があれば「聴講成績証明書」を発行している。

#### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

科目等履修生、聴講生に関する2004年度の実績から、履修者数が少ないと思われるが、 制度としては適切である。

## 【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

(選択要素) 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

### (現状の説明)

商学部では、日本語と、英語・フランス語・ドイツ語のうち1科目選択の筆記試験と面接によって合否を決定している。近年の実績では、50名程度の受験生に対し、10名程度が合格している。新学期初めに新入生と在学生との昼食を取りながらの懇談会を行い、新入生に対する一種の学生生活のためのガイダンスとして役立っている。

#### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

上記のガイダンスは不安を抱えた新入生に対して有意義である。また、履修指導については学部スタッフがサポートしており円滑に実施されている。これは商学部の留学生受け入れについて評価できるポイントである。さらに、学業についても一般学生と遜色はなく、よってこの入試制度は適切である。

## 6.1.4 教育内容・方法

## 6.1.4.1 カリキュラムの編成

## <2003 年度に設定した目標>

- 1. 総合性と専門性を兼備した国際的な人材、あるいは21世紀の国際ビジネスの変化に対応できるより専門性の高い人材を養成するための、カリキュラムの不断の改善
- 2. 豊かな人間性を涵養し、高い倫理観をもった人材の養成のための基礎科目の充実
- 3. 商学演習等の少人数教育充実による、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育の実施とその強化
- 4. 第2外国語を中心とした言語教育の拡充
- 5. 寄附講座等産業界との連携による実践的教育の拡充
- 6. 単位認定制度の充実等による資格・検定等の取得推進

## 【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等の スキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上 の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育 課程上の位置づけ
- (選択要素) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

#### (現状の説明)

真に創造的な能力を有するビジネス・パーソンの育成という教育目標を実現するために、カリキュラムの編成に際して、学生の学習意欲を増進させ、期待される教育効果を達成することを図っている。このような考えのもと、本学部では定期的に教育の制度と内容を点検するとともに、創造的破壊によるカリキュラム改革に、たえず積極的に取り組んできた。最も新しい動きとしては、1996年度に教育問題検討委員会が商学部の教育目的、教育方針、カリキュラム体系についての抜本的な検討の結果を答申し、その答申に基づきカリキュラムの全面的な改編が検討され、2000年度より新カリキュラムが導入され、現在に至っている。

- 1. カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係 カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係は以下のとおりである。
  - (1) ビジネス・パーソンとしての高度な専門的知識と最低限の全般的知識 経営のゼネラリストとして求められるビジネス全般に関する最低限の知識とビジネスの各分野におけるスペシャリストとして必要な高度専門的知識を与える。
  - (2) ビジネス・パーソンとしての一般的教養 グローバルな現代経済、社会の理解と異文化理解に必要な歴史的・文化的素養を与

えることを目標とする。また情報ネットワークの利用技術を含めたコンピューター・ リテラシーを身につけさせる。

(3) ビジネス・パーソンとしての意思決定能力

ビジネス・パーソンとしての意思決定能力を高めるために、情報収集・分析技法、 論理的思考を習得させる。

(4) ビジネス・パーソンとしての外国語学力

グローバルな社会におけるコミュニケーション能力を伸ばすことに重点をおく。

2. カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係およびカリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

カリキュラムは商学部の教育理念・目的に沿って体系化されており、基礎教育や倫理 性を培う教育にも配慮して編成されている。カリキュラムの特色は以下の通りである。

(1) コース制

スペシャリストとしてのビジネス・パーソンを養成することを目標にして、経営、会計、流通・マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネス、の6コースを設ける。これにより、各自が専攻する分野を深く体系的に学習できる。

(2) ビジネス・パーソンとしてのミニマム・コンピテンス

ゼネラリストとして、ビジネス全般につき基礎的な知識が身につくよう、経営学基礎、簿記基礎、経済学基礎、統計学基礎、数学基礎A(解析)・B(線形代数)、流通・マーケティング入門、ファイナンス入門、国際ビジネス入門を設けている。

(3) ビジネス・パーソンとしての一般的教養

ビジネスの背景的知識を与えるものとして、歴史、倫理、法、異文化、国際問題、 行動科学および環境についての教養基礎科目を設けている。

3. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制としては、大学の教務部ならびに 学部執行部、特に教務主任と教務副主任がこの任に当たっている。商学部カリキュラム 委員会、ならびにそのもとに必要に応じて設置される小委員会も、言語教育科目や基礎 教育・教養教育に関する問題について検討し、改善案や改革案を提出している。

4. グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等 のスキルを涵養するための教育の、教養教育上の位置づけ

商学部では、グローバル時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践しており、その特徴は以下のとおりである。

(1) 外国語運用能力

外国語科目によって、身に付けた外国語をツールとしてビジネスを学習することができるよう、ビジネス英書入門、ビジネス英書、外国書講読、および外国語による講義であるビジネスレクチュアを設けている。

(2) コンピュータ・リテラシー

授業ではもちろん、学部からの情報伝達にもコンピュータの使用を不可欠なものと することにより、情報化時代の今日において欠かすことのできないツールとしてのコ ンピュータを自在に操作できることをめざしたカリキュラムを提供するとともに、P Cの利用・ソフト活用のための講習会等も開催している。

(3) 少人数教育の演習科目

1年生を対象に商学演習、2年生以上を対象に人文演習、そして3年生、4年生を対象に、研究演習 I、IIをおき、論理的思考、プレゼンテーションおよびディベートなどの訓練を行っている。

5. 起業家的能力を涵養するための教育の、教育課程上の位置づけ

起業家的能力を涵養するための基礎的教育については、経営コースのコース専門科目である中小企業経営論と、コース共通特論の1つとしてベンチャービジネスに関する専門科目を開講している。

6. 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

商学部学生の心身の健康の保持・増進に関しても教育上配慮し、本学のスポーツ科学・健康科学研究室が提供する「スポーツ科学・健康科学科目」を総合分野の科目として位置づけ、修得した単位は一定の範囲で卒業に必要な単位として認めている。

#### (点検・評価の結果)

教育課程の現状について、商学部カリキュラム委員会およびその下部組織としての教育活性化委員会を中心に、総合性と専門性を兼備した国際的な人材、あるいは21世紀の国際ビジネスの変化に対応できるより専門性の高い人材を養成するための、カリキュラムの不断の改善を行うべく努力中であり、順調に進んでいる。

#### (改善の具体的方策)

教養基礎科目および専門基礎科目の充実、ならびに商学演習等の少人数教育充実による、 学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育の実施とその強化が必要である。

## 【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

(必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係

(必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

(必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮

(必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

#### (現状の説明)

1. 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係

商学部の授業科目は、専門分野としての科目と総合分野としての科目とに大別される。 商学部の専門分野の科目は、6つのコース別に分類されている。各学生は、3年生になった段階で、これらのコースのいずれかを選択・登録して、各自の専攻コースとする。

カリキュラムは、基礎科目からコース専門科目へと学習していき、並行して共通科目を学ぶシステムとなっている。商学部では、低学年次から専門科目を学習できるように 履修基準年度を設定している。

専門分野の科目の第1は基礎科目である。基礎科目は、主に1年生を対象とした入門科

目であり、専門基礎科目、教養基礎科目、演習基礎科目に分かれている。専門基礎科目は、経営学基礎、簿記基礎、経済学基礎、統計学基礎、数学基礎A(解析)・B(線形代数)、流通・マーケティング入門、ファイナンス入門、国際ビジネス入門およびビジネス英書入門で構成されている。これらの科目は商学部の教育目的の1つである、ビジネス・パーソンとしてのミニマム・コンピテンスを形成するものであり、ゼネラリストとして必要なビジネス全般に関する基礎的な知識を修得させるために設けられている。次に、教養基礎科目として、歴史、倫理、法、異文化、国際問題、行動科学、環境をテーマにA~Gまでの科目が設けられている。これらの科目もまた、商学部の教育目的のひとつであるビジネス・パーソンとしての一般的教養を修得させるためのものであり、ビジネスの背景的知識を与えるものとして設定されている。演習基礎科目には、商学演習、人文演習があり、1・2年生の演習科目としている。

専門分野の科目の第2はコース専門科目である。コース専門科目は、経営コース、会計コース、流通・マーケティングコース、ファイナンスコース、ビジネス情報コースおよび国際ビジネスコースに分かれて、それぞれに専門的な科目が開設され、さらにコースごとに企業提供の特論科目や研究演習が設けられている。研究演習では、2年間にわたって指導教授のもとで卒業論文作成を最終目標とする専門的研究を行うが、真に研究意欲のある少人数の学生に充実した研究環境を提供することを目的として、現行のカリキュラムでは選択科目として位置づけられている。

専門分野の科目の第3は共通科目である。共通科目は、法学関係科目と外国語ビジネス科目に分かれる。法学関係科目は、民法、商法および企業協力の法学特論A·Bにより構成され、外国語ビジネス科目は、ビジネス英書A·B、英語・フランス語・ドイツ語の外国書講読および外国語により講義を行うビジネスレクチュアA·Bから構成される。

次の表は、商学部の専門分野の科目体系を示している。

基礎科目										
専門	基礎科目		礎科目		基礎科目 引人文演習					
			共通	科目						
	法学関係	科目		,	外国語ビジネスを	<b>幹</b> 目				
			コース具	<b>厚門科目</b>						
経営コース 会計コース 流通・マーケティングコース ファイナンスコース ビジネス情報コース 国際ビジネスコ										
	研究演習 Ⅱ (卒業論文を含む)									

2. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

商学部における総合分野の科目は、幅広い視野、深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指して開設されている。総合分野の教育科目は、キリスト教科目、言語教育科目、スポーツ科学・健康科学科目、教養教育科目から構成されており、キリスト教科目において4単位、言語教育科目において16単位を4年間のうちに修得しなければならない。

キリスト教科目は、関西学院のキリスト教主義教育がより深く理解されるよう、キリスト教および聖書についての基本的な知識を習得することを目的としている。しかし同時に、キリスト教について学ぶことが、現代社会の諸問題を考えていく上で重要な意味を持つことをも理解させるよう、男女・家族・生命・環境といった具体的なテーマを取り上げている。

3. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮

言語教育科目は、卒業に必要な単位数16単位を必修の英語(8単位)と選択必修のフランス語・ドイツ語・中国語・朝鮮語のうちいずれかの科目履修によって満たされなければならない。また、英語・フランス語・ドイツ語インテンシブ・プログラムの科目を履修することにより、これらの科目の一部を代替することもできる。外国語の選択科目として、その他に1年生よりイングリッシュ・ライティング、オーラル・イングリッシュ、フランス語会話、ドイツ語会話、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、イタリア語、アラビア語、およびインドネシア語の履修が可能である。

4. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

上記の言語教育科目は、商学部の教育理念・教育目的として掲げている外国語運用能力を学生に修得させるために開設されているものであるから、卒業に必要な最低単位数が16単位であることは妥当である。

必修として定めている科目は、総合教育科目であるキリスト教科目の4単位と言語教育科目8単位だけである。総合教育科目については、言語教育科目の8単位が選択必修であるため、卒業に必要な単位数20単位は、実質的にそのほとんどが必修科目であるといってよい。

専門教育科目に関しては必修科目はなく、選択必修が52単位と定めているだけである。これは、現行カリキュラムを開始するにあたって、商学部の基本的な教育上の姿勢として「学生の自主的な判断による選択を認めた方が、勉学意欲を高め、教育の効果を高める」という考え方があるためである。

#### (点検・評価の結果)

第2外国語を中心とした言語教育の拡充のために、従来のドイツ語、フランス語、中国語に加えて、2004年度から朝鮮語が選択必修科目となった。また、2005年度にはスペイン語の専任教員の任用が予定されており、スペイン語も追加する方向で検討中であり、改革は円滑に進んでおり、成果が出ている。

### (改善の具体的方策)

寄附講座等、アドバイザリー・コミッティーの各委員の協力を得て、産業界との連携によってビジネス界から講師を招いた講義科目の充実や、インターンシップの充実など実践的教育をさらにいっそう拡充させる必要がある。また、国際的なビジネス・パーソンとして最低限必要な専門的な基礎知識を十分に修得させるために、専門基礎科目の一部については必修化の方向を検討する必要がある。

### 【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

(必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算 方法の妥当性

(必須要素)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### (現状の説明)

1. 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における各授業科目の単位計算法の妥当性

商学部では、「大学設置基準」にもとづき、授業科目の特徴・内容、履修形態ならびに履修時間数によって、各授業科目の単位数を定めている。講義課目および演習科目については、15時間の授業をもって1単位とし、言語教育科目、実習科目および実技科目については、30時間をもって1単位としている。

2. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的 授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

商学部の卒業に必要な最低単位数は124単位であり、その内訳は次の表の通りである。

科目	区分	履修区分	必	修	選択必修	選	択	合 計
24.5	キリ	スト教科目	4	1				
総合教育科目	言語	教育科目	8	3	8			
教   育	スホ	『ーツ科学・健康科学科目						
科日	教養	教育科目						
		小計		(2	(0)		24	(124)
	基	専門基礎科目			20			
	基礎科目	教養基礎科目			8			
由		演習基礎科目						
- 円	共	法学関係科目			4	28		
専門教育科目	共通科目	外国語ビジネス科目						
	コー	-ス専門科目			20			
		小計			(52)	(28)		
					(8)	0)		

## (点検・評価の結果)

総合分野の教養教育科目等の位置づけについてはこれまで検討が重ねられ、改善もされてきたが、これらの科目を専門教育科目として位置づけていることが全学的な見地から見て妥当であるのか否かに関しては、今なお不明瞭であるところがあり、今後の改善が望まれる。

## (改善の具体的方策)

総合分野に関しては、大学の教務部を中心に教育課程委員会等で再編を検討する予定であり、商学部も大学全体での動きに合わせて、再編を検討する必要がある。

#### 【評価項目 6-1-4】 単位互換/単位認定等

(必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

(必須要素) 入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

(必須要素) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

(選択要素) 海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

### (現状の説明)

1. 国内外の大学等との単位互換方法の適切性および海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

海外の大学との交流協定は学部独自ではなく大学として締結している。したがって、国内外の大学等との単位互換については、本学ではこれを「学際・交流科目」として位置づけ、大学交流科目、洋上大学科目、外国大学科目等の科目を設置している。商学部学生が、本大学と学生交換に関する協定のある外国の大学に交換留学生として許可され、留学した大学で修得してきた単位、本大学の定める協定校以外の外国の大学に認定留学生として許可され、留学した大学で修得してきた単位、あるいは単位互換に関する協定のある大学で修得した単位ついては、当該科目の内容(範囲とレベル等)や総時間数等を勘案して、総合分野の科目あるいは専門分野の科目としてこれを認め、当該科目の単位として認定している。海外留学および海外研修等の場合、他の大学で科目を履修し修得した単位は、合わせて30単位を超えない範囲で本大学において修得したものと認めている。

2. 入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性および卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

本学入学以前に修得した単位等(大学・短期大学において履修した授業科目について修得した単位であり、科目等履修生として修得した授業科目の単位を含む)は、当該学生との面談と当該科目の内容等にもとづき、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、その単位を認定している。ただし、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものと定めている。

編入学生については、以下の基準により、本学入学前に在学した学校において修得した単位を、本学部授業科目の履修によって修得したものとして認定している。現行の規定は次のとおりである。

### (総合分野)

- ①キリスト教科目 4単位以内
- ②言語教育科目 16単位以内
- ③教養教育科目等 16単位以内

### (専門分野)

- ①専門基礎科目 16単位以内
- ②コース専門科目 12単位以内
- ③法学関係科目 4単位以内

#### 3. 資格試験等による単位の認定

積極的に学ぶ学生を支援するために、外国語や簿記のようなスキルを学習する科目においては、検定試験などにより、そのスキルが一定のレベルに達していることが証明されれば、それにより単位を認めている。単位認定の対象となる試験には、実用英語技能検定試験準1級・同1級、実用フランス語技能検定試験4級・同3級、ドイツ語技能検定試験4級・同3級、中国語検定試験準4級・同3級、ハングル能力検定試験4級・同3級、簿記検定試験(日本商工会議所主催)2級・同1級、税理士試験財務諸表論・同簿記論、公認会計士第2次試験、2級ファイナンシャル・プランニング技能検定学科試験・同1級試験、証券アナリスト1次レベル試験・同2次レベル試験がある。

簿記検定、外国語検定等の資格取得と単位認定は、関西地区においても、関西学院大学内においても、質量共に有数の実績を持っている。中でも、企業のビジネス活動における商業簿記の重要性に鑑み、商業簿記検定の受験奨励と合格者の単位認定に注力している(他学部で最も資格試験合格による単位認定数の多い法学部の場合は、2004年度で14単位である)。商学部の各資格試験合格による単位認定者数および資格試験合格者は、次表の通りである。

### 2004年度商学部資格試験合格者の単位認定数

専門科目	専門科目以外	
688 単位	180 単位	合計 868単位

#### 2004年度資格試験合格者の内訳(資格試験別合格者数)

資格試験の種類	合格者	資格試験の種類	合格者
日 商 簿 記 検 定	154人	ハングル能力検定	1人
フランス語技能検定	14人	税 理 士 試 験 簿 記 論	1人
ドイツ語技能検定	28人	税 理 士 試 験 財 務 諸 表 論	1人
実用英語技能検定	4人	ファイナンシャル・プラニング技能検定	10人

### (点検・評価の結果)

商学部の教育理念と目標の実現に向けて着実に制度の整備が進んでいる。

### (改善の具体的方策)

単位認定制度の充実等による資格・検定等の取得をさらにいっそう推進する必要がある。

### 【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

(必須要素) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

(必須要素) 兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

#### (現状の説明)

商学部は、専門教育は159科目のうち110科目を専任教員が担当していて69.2%となっている。また、教養教育は200科目のうち47科目で23.5%となっている。教養教育科目については、その多くを兼担教員あるいは非専任教員に依存しているが、教員組織の現実的な制約と商学部として学生に学ばせたい内容等の必要性からこのような状況になっている。

専任教員のカリキュラムへの関与の状況としては、商学部カリキュラム委員会が設置されており、専門教育科目の各コースならびに言語教育科目からそれぞれ代表者が毎年学部長の指名により選出され、委員として参加している。商学部では、商学部の教育・研究に関して、各コース等のグループごとに会合を開催することを奨励しており、専任教員だけでなく、兼任教員等も各自が所属または関与するコースあるいは科目群の会合に参加することができる。また、必要に応じて、解決すべき問題ごとに小委員会がカリキュラム委員会あるいは学部執行部(主に、教務主任)のもとに設置されることもある。2002年度から、全学的な取り組みの一環として、商学部にもファカルティデベロップメント委員会が設置され、授業方法の改善等に向けて鋭意取り組むこととなった。また、同じく2002年度から商学部独自に教育クォリティ委員会を設置し成績評価等の問題についても検討が行われた。

#### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

改善に向けて積極的な取り組みが専任教員を中心として行われている。2004年度には、カリキュラム委員会の下に教育活性化を目的とした委員会が発足し、改善・改革の努力は円滑に進んでいる。専門科目における専任比率については必ずしも高い水準ではないが、それは、商学部の教員が現在、学内で定められている定数を満たしておらず欠員が存在する状態になっていること、ならびに、毎年、数名の専門教育科目の担当教員が在外研究期間であること等に伴う一時的な現象によるものである。欠員状態にあるという問題を解消するために、専門教育科目担当ならびに言語教育科目担当の専任教員を早急に任用する必要がある。(「6.1.6 教員組織」参照)

### 【評価項目 6-1-6】 カリキュラムと国家試験

(選択要素) 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

#### (現状の説明)

公認会計士や税理士等の資格試験に関連のあるカリキュラムを持ってはいるが、商学部ではこれらの資格試験への受験を目的として教育を行っているわけではなく、あくまでも資格取得を推奨するにとどめている。したがって、大学教務部が主管で実施している簿記・会計学関連のエクステンション・プログラムへの参加を学生に呼びかけている。

### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

公認会計士試験第2次試験に関しては、毎年、大学全体として30名を超える合格者を安定的に輩出している。大学別の合格者数のランキングも毎年10位前後という実績である。ただし、これら合格者は他学部を含めた卒業生を含む数字であり、商学部の現役学生・卒業生がその多くを占めると推測されるものの、正確な数字は把握していない。税理士試験についても、相当数の者(卒業生と現役生)が簿記論・財務諸表論等の科目に合格している。ただし、これについても、学部としては受験率・合格者数・合格率等のデータは把握収集していない。

## 【評価項目 6-1-7】 インターンシップ、ボランティア

(選択要素) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適 切性

(選択要素) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施 の適切性

#### (現状の説明)

インターンシップに関しては、学部レベルではなく大学としてこれを導入しており、商 学部としてもこれに協力する形で、大学が実施するプログラムに学生を送り込んでいる。

#### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

インターンシップへの参加者は比較的少数であるから、今後は学部としても、アドバイザリー・パネルの各委員の理解と協力の下、参加者を拡大する努力が必要である。

### 【評価項目6-1-8】 生涯学習への対応

(必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

### (現状の説明)

生涯学習への対応としては、聴講生あるいは科目等履修生等の制度があり、社会人を積極的に受け入れる体制を整えている。商学部の聴講生の募集資格は、高等学校卒業またはこれと同等の資格があるもので、かつ2ヵ年以上の社会的経験のある者である。科目等履修生制度については、教育職員免許状と博物館学芸員資格の取得のための科目等履修生、交換学生用国際プログラム科目等履修生、および資格取得や国際プログラムの一環としてではなく純粋に商学の履修を目的とする商学部専門教育の科目等履修生(1994年度から開始)の諸制度がある。

また、本学が兵庫県、西宮市等と連携して実施している各種の生涯学習プログラムにも、 商学部として、あるいは商学部専任教員が個人として、参画し、協力している。

#### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

大学に対して全面的な協力体制で取り組んでおり、円滑に進んでいる。

## 【評価項目6-1-9】 正課外教育(エクステンション等)

(選択要素) 正課外教育の充実度

#### (現状の説明)

正課外教育に関しては、そのほとんどを大学が開講しているエクステンション・プログラムに依存しているが、公認会計士などの資格取得のための学習支援として、会計関係の専門学校と提携し、資格取得を推奨している。

### (点検・評価の結果および改善の具体的方策)

受験率・合格者数・合格率等のデータを学部としては収集していないが、公認会計士試験 の第二次試験あるいは税理士試験の簿記論・財務諸表論に合格する学生が一定数存在する。

### 6.1.4.2 教育・研究指導のあり方

## 【評価項目6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

# 【評価項目 6-2-2】 履修指導

- (必須要素) 学生に対する履修指導の適切性
- (必須要素) オフィスアワーの制度化の状況
- (必須要素) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
- (選択要素) 学習支援(アカデミック・ガイダンス) を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
- (選択要素) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

### 【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(選択要素) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

## 【評価項目 6-2-4】 研究指導等

(選択要素) 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

(選択要素) 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

1. カリキュラムにおける高・大接続のための目標

商学演習をさらに発展させる形で、商学分野の全体に共通した基礎的な知識獲得のために、情報収集能力・論文作成能力・コミュニケーション能力の増進を図るための共通した運営方法を設定する。

- 2. 履修指導のための目標
  - (1) 履修指導方法を多様化する。
  - (2) オフィスアワーをさらに充実させる。
  - (3) 留年者に対する履修上の事前指導を配慮した体制を確立する。
  - (4) 学習支援を行うアドバイザー制度をさらに充実させる。
  - (5) 社会人・外国人留学生・帰国生に対して、教員・TAによる恒常的な履修相談窓口となる体制を整備する。
  - (6) GPAを利用した履修指導を行う。
- 3. 研究指導のための目標
  - (1) 研究指導について、個別演習担当者の枠を超えた指導体制を整備する。
  - (2) 教員と学生との共同研究プロジェクトを実施する。

### (現状の説明)

カリキュラムにおける高・大接続については、従来から入学直後に入学生に対してオリエンテーションを実施し、入学生に対する履修計画を支援してきた。また、商学教育への導入科目となる「商学演習」を設置し、基礎的な商学の知識と商学へのモチベーションを高めるための導入教育として位置づけてきた。

履修指導に関しては、学生に対する履修指導として、従来から各セメスターの開始時期に履修相談期間を設定し、履修説明会を開いてきた。ここでは、教員・事務・教学補佐が協力し合い、学生の将来ビジョンを基にした長期的な履修計画に対するアドバイスと、各セメスター単位での履修科目の構成に対するアドバイスなどを行ってきた。また、3年次より始まる研究演習の履修に際して、2年次の秋学期に学部全体での履修説明会を開き、コース制のあり方とその選択について指導を行ってきた。これに続き、2週間にわたる各演習担当教員による研究室訪問(オープンドア)期間を設定し、研究演習における指導方針や必要履修科目などに関する個別の履修指導を行ってきた。

オフィスアワーの制度化の状況については、本学部では全教員にオフィスアワーの設定 を義務づけており、日常的に学生に対する履修や教育の指導を行っている。

留年者に対する教育上の配慮措置としては、従来から留年の可能性が高い学生に対して、個別対応として履修登録終了後に履修計画の指導を行っており、ケースにより、履修登録科目の変更を柔軟に認めてきた。学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況については、月曜日から金曜日の午後に相談窓口を設けており、教学補佐による学習支援を行ってきた。

科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮については、履修許可に際して必ず 面接を行い、学習姿勢についての意思確認を行ってきた。また、社会人学生、外国人留学 生等への教育上の配慮については、入学時に面談を行い、履修に対する指導を行ってきた。 特に外国人留学生には、上級生を交えた相談会を設け、履修や授業態度についての指導を 行ってきた。

研究指導については、従来から研究演習の履修者に対する卒業論文の作成を通じた研究 指導を行ってきた。各演習担当教員による個別指導のもとに作成された、個人またはグル ープ研究の成果の代表を『Business Wings』誌に掲載し公表してきた。また、教員と学 生との間の学問的刺激を誘発させるために、年に数回、学部講演会を開催してきた。さら に、教員間の研究上の刺激を誘発させる目的から、教授研究会を毎月開催して、各教員に 研究報告を義務づけてきた。

#### (点検・評価の結果)

カリキュラムにおける高・大接続については、円滑に進んでいる。オリエンテーションの内容には、より具体性をもたせた履修計画案内が実施された。商学演習も引き続き開講されている。履修指導については、円滑に実施されており、履修説明会は例年通り実施され、研究演習の履修のための説明会は2日間にわたって開催された。オフィスアワーの義務付けも各教員に徹底されている。留年者への配慮もこれまで通りに行われている。学習支援のためのアドバイザー制度も継承されている。社会人・外国人・帰国生に対する恒常

的な履修相談窓口としては、事務室がその窓口となっているが、そのことについて対象学生について十分な周知がなされているかについてはなお課題となっている。GPAを利用した履修指導については、2005年度からの実施であるために今後の課題となる。

研究指導については、個別演習担当者の枠を超えた指導体制の整備は、現在カリキュラム体制の見直しのなかではかられている。教員と学生との共同プロジェクトの実施については、今年度より新たに整備されたアドバイザリー・パネル制度を通じた実現を検討中である。

## (改善の具体的方策)

導入教育としての「商学演習」の内容とその運営方法を、商学部カリキュラム全体の見直しの中で再検討するために、カリキュラム委員会の下に「教育活性化小委員会」が発足され、2008年のカリキュラム見直し年度に向けて、少人数教育という枠組みの中で、商学演習について委員会で検討中である。

履修指導に関しては、恒常的な履修相談窓口としての事務室を認識させる必要性がある。 掲示などにより履修相談窓口の存在を認識させ、学生に有効な活用を勧めていく必要があ る。また、GPAによる履修指導の一つを、留年防止のための事前指導として位置づけ、 各学生に対して効率的な履修計画を策定するよう指導する。

研究指導では、個別演習担当者の枠を超えた指導体制を整備するために、コース制度のあり方とその運営方法について、同様に「教育活性化小委員会」で検討中である。教員と学生との共同プロジェクトについては、産業経済界の第一線のメンバーから構成されるアドバイザリー・パネルにより、実務的な視点と支援を取り入れて、実践的な研究プロジェクトとして実現させる予定である。また、こうしたプロジェクトの成果を『Business Wings』誌にて発表することにより、教員と学生とのコミュニケーションの活性化が期待できる。

### 6.1.4.3 教育方法のあり方

# 【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

- (必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- (必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
- (必須要素)「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度 措置の運用の適切性

## <2003 年度に設定した目標>

企業経営およびビジネスの国際的な広がりと複合的なニーズに即応できるよう、時 代の変化や国内および国際経済の要請を考慮に入れて教育方法を不断に改善・強化し ていく。

- 1. 外国語を活用した教育方法の充実 専門教育においても外国語を活用した教育方法の導入を拡充・強化する。
- 2. マルチメディアを活用した教育の強化
  - (1) マルチメディア (コンピュータ等) の活用能力を高める。
  - (2) マルチメディアの活用により、企業経営、国際ビジネスへの学習と応用力を高める。
- 3. 産業界との連携による実践的教育方法の導入・活用
  - (1) アドバイザリー・コミッティー制度の活用
  - (2) 資格・検定等の取得推進と単位認定の推進
  - (3) 産業界と連携した授業、講座の拡充

#### (現状の説明)

商学部の教育目標は、真に創造的な能力を有するビジネスパーソンの育成であり、この 目標実現のための教育方法の導入と実践に日ごろから努力を傾注している。

授業形態は主として講義・演習・実習によって行われ、授業方法は主として講義形式や 対話形式によっており、マルチメディアの活用、グループ単位のフィールド・スタディや ディベート、プレゼンテーションなど各種手法を織り交ぜて工夫している。講義形式の授 業においては、テキストまたはレジュメに留まらず、副読本、研究レポート、調査報告書、 統計データ、各種の資料、報道記事などの関係資料・情報を活用して、学問的見地からの 講義を行うとともに、最新の資料・情報およびマルチメディアを利用して、商学部教育で 欠くことのできない企業経営およびビジネスの実際に関する学習について、学生が実践的 立場からその仕組みおよび実情を十分把握し、実社会に出たときに企業経営や営業の戦力 として活躍しうるよう特段の配慮を重ねてきている。また、商学部教育においては、企業 経営およびビジネスの進歩をフォローアップし、経営とビジネスにおけるリーダーとなり うる素質を学生に付与する必要があることから、授業の現場でこれらに関する最新の関係 情報等を不断に与えるよう工夫を行っている。さらに、授業においては、質問用紙を配布 し次回講義において回答するなどの方法により教員と学生の双方向のコミュニケーション を図る、小テストおよび中間レポートの実施等により授業内容の把握と経営・ビジネスの 進歩について学生が十分フォローアップできるように努めている。演習、実習形式の授業 においてはマルチメディアの活用、グループ単位のフィールド・スタディやディベート、 プレゼンテーションなど各種手法を用いた授業方法を取り入れている。

商学部では、企業経営におけるゼネラリストとして必要な知識と、経営・国際ビジネスの各分野におけるプロとしての高度な専門知識を合わせ習得することを学習目標として教育方法を定め、かつ、この目標を実現できるよう改善と努力を続けている。

具体的には、以下に記載の通り、1) 外国語教育を重視し、言語教育科目における外国語授業に留まらず、専門分野における演習科目や経営・国際ビジネス関係の科目等において外国語を活用した授業方法を取り入れている。2) 経営および国際ビジネスの場において力を発揮することができるよう、分析・応用、発表、プレゼンテーション能力などを高めるために、マルチメディアを活用した教育方法を実践している。3) 国際ビジネスの現場で活躍できる高度な人材の育成を目指して産業界と連携し、ビジネスのダイナミックスを学習する教育方法を取り入れている。

## 1. 外国語を活用した教育方法の充実

外国語教育を通じ企業経営、国際ビジネスを担う人材の養成を行うことが、本学商学部の特徴の一つである。21世紀は日本経済と企業経営における国際化が一層進展する時代であり、日本と企業の国際化に貢献することを目指して、不断に外国語教育における教育手法の向上に注力している。その具体的教育方法として、ネイティブ・スピーカーによる徹底指導、インテンシブ・プログラムの導入、ビジネス英語による商業英語能力の強化、コミュニケーション能力の向上、などの手法を取り入れている。語種では、学生による中国語の学習意欲が向上しており、中国語関連の授業とその内容の充実にも努めている。

商学部教育では、「創造的な能力を有するビジネス・パーソンの育成」という目標を達成するために外国語教育に格別の努力を払ってきた。当学部の外国語教育科目は、英語・中国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語という国連等での公用語、広域言語に加え、日本企業のグローバル化への進展に対応するため、次のようなより幅広く、より高度な外国語教育を実践している。

- (1) 朝鮮語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語、イタリア語、アラビア語の6カ 国語を商学部の総合分野(基礎教育)における言語教育科目として、第1学年および 第2学年の履修科目として実施している。これらは、「アジア・ビジネスの持続的な拡 大」、「EU経済およびEUの東欧拡大」、「日本と中近東との関係強化」に対応するもの である。
- (2) 英語では「インターミディエイト・イングリッシュ」、「アドバンスト・イングリッシュ」、「インディペンデント・スタディ」、「インテンシブ・イングリッシュ・アメリカ/カナダ」、「フランス語インテンシブ」、「ドイツ語インテンシブ」の各上級外国語教育を行っている。
- (3) 21世紀の国際ビジネスで最も重要な中華経済圏、および近隣の重要国である韓国とのビジネスに対応するため、中国語と朝鮮語のクラスを増強した(中国語2クラス増、朝鮮語1クラス増)。また、世界的なスペイン語の公用語、ビジネス用語としての重要性に鑑み、2006年度から商学部のスペイン語専任教員を採用し、これに対応することとした。

#### 2. マルチメディアを活用した教育の強化

マルチメディアを利用した授業は、大学教育において重要度を増すばかりである。本 学商学部では、グローバルな企業経営、国際ビジネスに役立つ人材の育成を教育目標と して掲げていることから、コンピュータとそのソフトウエアを活用して、企業経営、財 務・会計、マーケティング、国際ビジネス等における企業活動の高度化と国際化に即応 できるよう、コンピュータを活用した授業の実践に取り組んでいる。

マルチメディアを活用した教育については、教養教育科目において情報科学科目を充実させ、コース専門科目においては、主として演習科目におけるパソコンを活用した授業方法の導入により、情報・データの処理と応用を通じた論文・発表資料等の作成、各種ソフトウエアを用いて、分析、プレゼンテーション能力を高めるような授業・学習方法を取り入れている。具体的には、データの処理・分析・応用、コンピュータ・ソフトの利用と応用、コンピュータを利用した簿記・会計・財務等の技術の習得、各種のシミュレーションやプレゼンテーションへの応用、インターネットの活用と応用、ウェブ技術の拡大と企業活動への利用学習、e-mailを利用したビジネス・コミュニケーション、企業経営におけるIT活用の学習、ホームページの作成、携帯電話に代表されるモバイル技術の学習と活用などである。

- (1) PC教室を利用したマルチメディア教育は、演習科目を中心に次のように広範かつ学生の情報処理能力を向上させるような方法で実践しており、今後も充実させていく。
  - ① 商学演習 (第一学年) では5クラス程度、研究演習 I (第三学年) では10クラス程度、研究演習 II (第四学年) では5クラス前後が情報処理による学習を実施している。
  - ② これによって、データの処理・分析・応用、コンピュータを利用した簿記・会計・財務等の学習、各種のシミュレーションやプレゼンテーションへの応用、インターネット/ウェブ技術の活用と応用、e-mailを利用したビジネス・コミュニケーション、企業経営や活動におけるIT技術の利用で学習効果を挙げている。
  - ③ 英語教育においてもパソコンを利用して実践的かつ密度の高い授業を行っている。
- (2) コンピュータ学習 (基礎/実践/言語)、情報処理論、実証分析論、ビジネス情報特論、マーケティング・リサーチなどの情報処理関連科目を充実させている。
- 3. 産業界との連携による実践的教育方法の導入・活用

本学商学部では産業界と連携した実業教育に注力しており、公認会計士、税理士、証券アナリストなどの資格取得では、関西においてハイレベルの実績を有する。

産業界と連携した教育方法の実践においては、実業界のトップで活躍する卒業生を中心にアドバイザリー・コミッティーが構成され、ビジネスの現場サイドからの提言を、学部の教育や研究に生かすよう努力を行っている。卒業生を中心に産業界で活躍する企業幹部・管理職の方に、企業経営、ビジネス、人材等に関する各種のアドバイスを求め、これを商学部の教育に反映している。アドバイザリー・コミッティー制度におけるアドバイス等によって、公認会計士、税理士、中小企業診断士、証券アナリスト、簿記検定、各種語学検定、情報処理システム監査技術者などの資格・検定の取得において既に実績を積んできている。

産業界と連携した授業・学習方法としては、実業教育に重心を置いた授業を行う、高度な資格習得(公認会計士など)を目標とした専門性が高くかつ実務的な授業内容を実行する、産業界の団体・企業と連携した講座(寄附講座など)の開講などがある。

## (1) アドバイザリー・コミッティー制度の活用

アドバイザリー・コミッティー制度に基づき、2004年度は、次の学術講演会を開催した。

2004年10月「日本経済の再生と企業経営」カネカ 古田武代表取締役会長

2004年11月「オンリーワンへの挑戦」シャープ 辻晴雄相談役

2004年12月「新しいライフスタイル~小林一三とその経営」

阪急百貨店 菅井基裕相談役

#### (2) 産業界と連携した授業、講座の拡充

2004年度は、商学部、大学院商学研究科において産業界との連携により次の寄附講座を開講した。

#### 【商学部における寄附講座】

科 目 名	テーマ	寄付者・団体	開講学期
会 計 学 特 論 D	税務会計と税理士制度	日本税理士連合会	春学期
ファイナンス特論C	資本市場の役割と証券投資	野村證券グループ	春学期
ビジネス情報特論D	関西経済と日本経済	読売新聞大阪本社	春学期
ビジネス情報特論D	戦後日本経済と通商政策	読売新聞大阪本社	秋学期
コース共通特論B	自動車産業経営論	ダイハツ工業(株)	春学期

## 【大学院商学研究科における寄附講座】

		科	目	名			テ ー マ	寄付者・団体
商	学	特	別	講	義	ΙΙ	エレクトロニクス事業経営論	シャープ (株)
会	計	学	持 別	講	義	Π	企業における管理会計の理論と実践	シャープ (株)
流道	重・マ	ーケ	ティン	グ特別	別講郭	€Ⅱ	マーケティング・コミュニケーション	(株) 大広
フ	ァイ	ナン	ノスキ	寺 別	講 義	II	アジアと日本の証券市場	野村證券グループ

#### (点検・評価の結果)

授業形態と授業方法について、絶えず改善を視野におきながら努力が払われており、概ね順調に進んでいる。外国語教育においては、スペイン語の専任教員の任用やクラスの増強など、着実に充実の一途をたどっている。マルチメディアを活用した教育は、その重要性に鑑みて徐々に強化されており、さらに強化すべく不断の努力が払われている状態である。産業界との連携による実践的教育方法は、さまざまな形態で順調に導入され、極めて円滑かつ有効に活用されている。

### (改善の具体的方策)

当学部では、いまだ「遠隔授業」は実施するまでに至っていない。関西学院大学には神戸 三田キャンパスに総合政策学部があり、構想としては、両学部の学生にとって魅力的な科目 を中心に相互に提供することを目的に、商学部と総合政策学部の間で遠隔授業について前向 きな検討を行いたいとの希望を持っているが、具体的には今後の検討課題となっている。

## 6.1.4.4 教育成果のあり方

### 【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

(必須要素) 教育上の効果を測定するための方法の適切性

(必須要素)教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

(必須要素) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

(必須要素) 卒業生の進路状況

#### 【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み(成績評価法)

(必須要素) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

(必須要素) 成績評価法、成績評価基準の適切性

(必須要素) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

(必須要素) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

#### <2003年度に設定した目標>

各商学部教員のもつ教育効果の測定方法や成績評価の仕組みを、商学部教員間で共 有し合い、客観的な評価方法の構築に取り組む。

### (現状の説明)

大学の方針にしたがい、商学部でもこれまでにセメスター制度を実施し、成績評価の方法も大学全体で足並みをそろえ、成績分布状況の格差是正に努めてきた。教員それぞれの担当する授業科目の教育効果については、商学部全体としての課題とされてきたものの、個別の科目の実態を詳細に把握するには至っておらず、個々の教員レベルの努力と工夫によって測定方法を開発してきた。成績評価の仕組みも同様に、個々の教員レベルで対応しており、組織的に成績評価の仕組みを共有できておらず、その点は課題として認識されている。

商学部における成績評価の方法は、「平常評価(授業での発表、平常リポート、小テストおよび課題、授業中の平常試験、これらの組み合わせ)」と「定期試験」である。各授業科目の評価方法については、「ネットシラバス」により学生に提示している。成績評価の基準は60点を合格点として、100点~90点が「秀」、89点~80点が「優」、79点~70点が「良」、69点~60点が「可」という4段階で評価している。

商学部における教育効果は、成績評価と授業評価によって測定している。

成績評価の方法は、商学という学問的多様性のために、各教員の教育理念に依存するところが多く、絶対評価と相対評価との統一は図られていない。学生への成績評価を通じて、各教員は担当する授業科目について自らの教育理念の再確認に努めている。商学部では、成績評価の結果を各教員間で検討するために、「授業科目別成績統計表」を学期ごとに公表し、教員相互の客観的な立場からの相互評価を期待しており、商学部全体としての教育効果を向上させるための指標としている。成績分布を是正するための一つの方策として、授業科目の合格者平均点を70点~75点を目安にすることが決められている。これは、成績評価の基準統一の一つにもなっている。成績評価の結果について、各学生は自らの成績評価について、「学業成績調査依頼」を行うことができる。

授業評価は、全学的な方針にしたがって実施されている。2004年度までは総合教育研究室による全学的な授業評価、あるいはWEBを利用した授業評価、また各教員が独自に

開発した授業評価のフォーマットのいずれかにより、その教育効果を測定してきた。そうした授業評価の結果を踏まえて、各教員が指導方法の改善のために努力している。また、2005年度からは全科目で全学的に統一したフォーマットのアンケート形式による授業評価が実施されている。

商学部では、教育効果との連動性を積極的に考慮して、民間の共通試験合格者に単位を認定する「単位認定制度」を導入している。商学部で単位認定が認められる民間の試験は、実用英語技能検定試験1級ならびに準1級、ハングル能力検定試験3級ならびに4級、税理士試験財務諸表論科目ならびに同試験簿記論科目、公認会計士2次試験、1級ならびに2級ファイナンシャル・プランニング技能検定学科試験、証券アナリスト1次レベル試験ならびに同2次レベル試験である。今後さらに、こうした民間の共通試験による単位認定を増やし、総合的な教育効果の向上を検討している。

商学部では、学生への履修単位数制限を以下の表のように定めている。2005年度入学生から、第1学年度から第3学年度までの履修単位数を若干増やし、第4学年度での履修単位数に制限を設けた。これは学生に効率的な単位取得を行わせ、履修計画を充実させることにより、4年間を通じた教育効果を増大させるための措置である。

	学 年	第1学年度	第2学年度	第3学年度	第4学年度
各学期	2004年度以前入学生	20単位	22単位	24単位	なし
につき	2005年度入学生	24単位	24単位	28単位	30単位

教育効果の一つの指標となる商学部の就職状況は以下の通りである。2003年度は、卒業者723人のうち、就職希望者539人、進学7人、自営5人、その他124人、未登録者48人であり、就職決定者は526人であった。2004年度は、卒業者697人のうち、就職希望者545人、進学15人、自営7人、その他76人、未登録者54人であり、就職決定者は535人であった。さらに、各年度の就職決定者の内訳を、企業規模別で示したのが以下の表である。1,000人以上の従業員を抱える大手企業に数多くの商学部の卒業生が就職している。これらの数字は実学的な期待が寄せられる商学部の教育効果の一部を示すものである。

	5000人以上	1000人以上	500人以上	100人以上	100人未満	教職員	公務員	他
2003年度 男345	92	134	35	49	12	2	16	5
女181	56	56	17	33	11	1	5	2
2004年度 男348	110	130	26	56	12	3	5	6
女187	70	53	22	23	11	2	2	4

(注) 表中の数字は実数(人)

## (点検・評価の結果)

商学部全体としての教育効果や成績評価の方法についての共有認識が得られていないため、今後の大きな課題として現在、急ピッチでその改善に努めている。

### (改善の具体的方策)

2005年6月に第1回FD教授研究会(議題:「大教室講義について」)が開催された。こ

の研究会における「試験と評価」という検討項目のなかで、試験問題・評価対象・評価基準について、個々の教員間でいかなる対応をしているかについて活発な議論が行われた。議論に際して、資料として①「商学部開講科目履修者数一覧」と②「履修者数合格率等一覧」が配布された。①には各科目の履修者数と受験者が記されており、これを受けた議論の中で、大教室における最適受講人数といったものを教員間で共有することができた。これは、教育の効果のための客観的基準を一部明確にするものである。この基準にしたがい履修者数超過のケースでは、複数クラス開講といったことが可能になる。②には履修者数合格率・受験者数合格率・履修者数平均点・受験者数平均点が記されており、授業科目の合格者と平均点が教員間に共有された。これにより、客観的な立場から自らの担当する授業科目の実態を相対的に検討することが可能になった。こうした資料をもとにしたFD教授研究会での議論により、各教員が独自に設定している成績評価の方法や成績評価基準の適切性に対する見直し作業が推し進められる。

また、2005年度の秋学期には、「少人数教育」に関するFD教授研究会を予定しており、 演習科目や言語教育科目における各教員の抱える問題や努力などを共有することによって、 少人数の授業科目における教育効果の測定や成績評価のあり方を検討していく予定である。

以上のようなFD教授研究会の成果を反映させながら、商学部カリキュラム全体を通じて商学部が目指すべき教育成果について、商学部教員全員で検討を重ねながら共有認識をはかっていく。

全学的な方針にしたがって、2005年度入学生よりGPA制度を導入した。GPAの上位 10%の成績上位者に対して、商学部掲示板に顕表する制度を設けた。こうしたGPA制度 の運用に加え、今後は、成績下位者への学期ごとの履修指導を商学部として徹底すること により、さらなる教育効果の向上が期待される。

## 6.1.4.5 教育の質の向上

#### 【評価項目6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的実施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素)教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

### <2003年度に設定した目標>

大学による目標にしたがい、シラバス、学生による授業評価、GPA、FD活動を有機的に連携させて継続的な授業改善を進める仕組みを整備し、教育の質、ひいては学生の質を保証する。さらに商学部として、大学のFD活動と連動した商学部によるFD活動を推進させるために、組織的な体制を整え、商学部としてのFD活動に取り組む。

### (現状の説明)

シラバスは大学全体の統一されたフォーマットにしたがってすべての科目で作成し、ウェブ上で公開している。学生による授業評価は、2004年度までは希望教員だけが総合教育研究室のアンケート調査を実施してきた。2005年度からは全学的に統一したフォーマットのアンケート形式で全科目を対象に実施した(「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4.4 教育の質の向上」を参照)

FD活動は、教務委員会のもとに設置されたFD部会(2001年12月~)のメンバーである教務副主任が中心になり、2002年度より商学部FD委員会が発足された。その活動としては、FD委員会の指導の下に各コース単位での商学部の実態調査が行われ、教授研究会において委員会コンビーナーによる実態報告が行われ、授業・ゼミなどに関する調査結果と、今後の対応についてのディスカッションが行われた。

また、2002年度より商学部長の下にEQC(Educational Quality Control:教育クオリティ検討)委員会が発足され、商学部教育全般にわたる「教育の質」が検討された。ここでの主たる検討事項は、①入学時の導入教育(オリエンテーション、商学演習(基礎演習)、担任制、入門科目の整備)、②在学中の重点教育(演習(人文・研究)、コース制度、語学教育、成績評価のあり方、進級制度、履修単位数制限の問題、単位認定制度の整備)、③卒業時の教育確認(卒業試験、コース終了試験、留年問題)であり、若手教員を中心に組織化され、中長期的なビジョンをもちカリキュラムの見直しを踏まえた検討が重ねられた。このEQC委員会を発展的に解消させ、2004年度にカリキュラム委員会のもとに、新たに教育活性化小委員会を発足し、継続的な商学部教育の見直し機関として機能させ、FD委員会と連動しながら、商学部教育の質的向上を図っている。

## (点検・評価の結果)

シラバスによる授業計画については、専任・非常勤を問わず授業担当全教員により徹底されている。学生による授業評価については、総合教育研究室や個人教員によるアンケートも実施されてきており、2005年度からは全学的に統一されたフォーマットですべての科目において実施された(実施された科目の割合は98.96%であった)。FD活動は、学部独自の組織を立ち上げており、前向きに進んでいる。GPA制度についても2005年度より実施されており、教育の質への成果が期待される。ライフデザイン・プログラムについては、当面のところ今後の課題である。

#### (改善の具体的方策)

2005年度の商学部FD委員会では、授業のあり方についての年間計画として、春学期に「大教室講義について」と秋学期に「少人数講義について」に焦点をあて、商学部全教員参加によるFD教授研究会を開催する。2005年度の第1回FD教授研究会では、「大教室講義について」という議題について、①講義の持ち方(出欠の有無、その方法(評価への組み入れ)、遅刻・早退への対応、受講中の学生のマナーへの対応、学生の理解やフィードバックに関する工夫、望まれるサポート体制)、②教材と教育機器(教科書使用の有無、資料の配布、使用機器の種類、コース内での調整)、③試験と評価(試験問題、評価対象、

評価基準)という検討項目について議論された。さらに資料として、商学部開講科目履修 者一覧、履修者数合格率等一覧が配布され、商学部全教員に対して各教員担当する科目の 履修者数と合格率が初めて公開され、大教室講義の実態が明らかにされた。

こうした客観的な資料をもとに議論が進められることにより、教員間でのFD活動に関する意識は飛躍的に高まるものと期待される。また、FD教授研究会での議論をすべて記録しており、議事録として保持することにより、今後のFD活動の対応への足がかりとして利用できる。以上のような商学部全体でのFD活動により見出された知見を、商学部教員それぞれがシラバスの充実による綿密な授業計画へ反映させ、学生による授業評価の向上へと役立てるよう、2005年度以降もFD委員会を活発に機能させていく。

また、2004年度に発足された教育活性化小委員会では、長期的なカリキュラムの見直しを目標に、現在のカリキュラムのもつ様々な問題点の洗い出し作業に取り組んでいる。教育活性化会員会による、商学部教育の質的向上の制度化といった骨組みづくりと、FD委員会による、商学部教育の質的向上へのメンタル・スピリットづくりを同時進行させている。

2005年度より実施されたGPA制度の利用方法については、教務部より学部の自由裁量に委ねられている。これを受けて、その利用方法などについてはFD教授研究会などで知恵を出し合いながら早急に検討したい。

ライフデザイン・プログラムについては、現在、商学部出身の実務家OBを中心に新たに組織化された「アドバイザリー・パネル」のメンバーに対して「商学部教育に期待されるもの」という課題を掲げて、所属企業の人事部の方々を推薦していただき、商学部教員との意見交換会を予定している。こうした意見交換会で出された意見を教育体制に反映させ、実学としての商学部教育の充実を計画している。

2005年度から始まった学生による授業評価の結果を、今後のFD教授研究会などでのオープンな議題として検討を加え、各教員の具体的な授業改善に結び付けていく予定である。

## 6.1.5 国際交流(商学部・商学研究科 共通)

### 【評価項目 7-0-1】 国際交流(国内外における教育研究交流)

(必須要素) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 (学部・研究科)

(必須要素) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 (学部・研究科)

(選択要素) 外国人教員の受け入れ体制の整備状況、運用の適切性(学部・研究科)

(選択要素) 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性 (学部・研究科)

(選択要素) 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流状況 (研究科)

(選択要素) 国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための 配慮の適切性 (研究科)

#### <2003年度に設定した目標>

- 1. 世界に広く協定校を開拓すべく、国際教育・協力センターの活動に協力する。
- 2. 外国人教員の受け入れを推進し、そのための体制の整備と本学部教員の派遣を推進。
- 3. 国際教育・協力センターと連携しながら、海外の大学の協力による新しい教育プログラムの開発をめざす。
- 4. 外国人留学生の入試制度改革、受入体制、新しい援助施策の実施。
- 5. 学部における国際教育の多様化と内容の充実をはかり、MDS化をめざす。
- 6. バランス (先進諸国と開発途上国) の取れた「国際人の育成」を行なうシステム作り。

#### (現状の説明)

国際交流には、学生交換・学生交流と教員交流の分野がある。

学生交換は国際教育・協力センターを通じて行われている。2004年現在33大学との間で原則1年間の期間で実施している。商学部からは、2002年度に27名(短期)、2003年度に39名(短期)、2名(長期)、2004年度に51名(短期)、1名(長期)が派遣され、一方、2002年度に2名(短期)、2名(長期)、2003年度に2名(短期)、1名(長期)を受け入れており、それぞれ着実に実績を挙げている。異文化交流による相互理解を目的とする学生交流は、インドネシア交流セミナーとオックスフォード大学ジョイントセミナーがあり、国際教育・協力センターの主催で毎年開催され、商学部に学ぶ学生達も参加している。

研究分野では、国際教育・協力センターの主催によるカナダ交流、中国交流、デンマーク交流の各小委員会に商学部教員が参加し、グループを作り、教育面でも総合コースの科目提供などにおいて成果が出ている。

#### (点検・評価の結果)

協定校数は決して多くない。しかしながら、その中で学生交換を実施している大学数は 一定数に上り、近年の増加傾向は評価してよい。今後はさらに地域の拡大と大学数の増加 が課題となる。

客員教授制度により、学部が安定して海外から客員教授を招聘できるようになっている。 今後は客員研究員制度を含め、制度をさらに弾力的に運用できるよう改善が必要である。

### (改善の具体的方策)

協定大学の数や地域の拡大を達成するには、現在協定校のない南西アジア、中央アジア、中近東地域での発掘と協定校の少ない東南アジア、オセアニアでの拡大を模索する必要がある。国際教育・協力センターの拡大に向けた尽力に協力する。具体的には、本学同窓生のネットワークとすでに協定関係にある大学の協力を得て開拓する。加えて、アメリカにおいては、学部教育に評価が高い少人数のリベラルアーツカレッジを協定校の対象として検討する。

宿舎確保の問題については、本学の所有地に交換学生用宿舎を建設する可能性を検討する。

客員教授制度に、世界トップレベルの研究者を短期で招聘できるシステムを組み入れる ことを検討する。

# 6.1.6 教員組織

## <2003年度に設定した目標>

- 1. 教員の任免、昇格に関する基準の明確化を図る。
- 2. 任期制教員を含めた多様な教員の採用形態の検討を行う。
- 3. 教員関連委員会間の連携の強化を図る。
- 4. 大学全体のTA制度を積極的に活用し、学部の教育支援体制の強化を図る。

# 【評価項目 11-0-1】 教員組織

(必須要素) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該 学部の教員組織の適切性

- (必須要素) 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- (必須要素) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- (必須要素) 教員組織の年齢構成の適切性
- (必須要素)教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥 当性
- (選択要素) 教員組織における社会人の受け入れ状況
- (選択要素) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
- (選択要素) 教員組織における女性教員の占める割合

#### (現状の説明)

2005年度の商学部専任教員数は39名である。その内訳は、専門教育担当29名、教養教育担当10名である。このうち、女性教員は2名、外国人教員1名、民間企業出身教員は1名である。任期制教員については2002年度1名、2003年度2名(いづれも専門教育担当)を採用している。現在8名の欠員があるが、大学設置基準で定める必要教員数を上回る専任教員を擁している。また、専任教員1人当たり在籍学生数は72.9名である。

専任教員の年齢構成は、30歳代10名、40歳代14名、50歳代11名、60歳代4名であり、ほぼ均等な年齢分布である。また、本学出身比率は56.4%(39名中22名)である。

2005年度の一人当たりの平均授業時間数は、教授、助教授、専任講師それぞれ21.5時間、15.3時間、12.3時間である。なお、主要科目のうち特に研究演習I(3年次)、研究演習I(4年次)については商学部の教育方針として従来からこれらを全て専任教員が担当している。

特に教員間の連絡調整に関しては、カリキュラム委員会、FD委員会、研究会委員会、資料室委員会、商学論究編集委員会等を設置し、研究、教育、並びに学部運営に関する諸事項について教員間の連絡調整を行うと同時に、新しい企画案等を教授会に提案し、それを実行に移す機動性を持たせている。

#### (点検・評価の結果)

2005年度は8名の専任教員が欠員であるため、専任教員1人当たりの在籍学生数が72.9名と数値が高くなっている。しかし、学部に配置されていない研究所等の専任教員(助手を含む)は、本学ではほとんどが教養教育等を担当していることから、これら16名の専任教員を収容定員で按分すると3名の専任教員を追加することになり、これに基づいて計算すると67.7名となる。また、特任教員として外数でカウントしている17名の教員のほとん

どは、全学開講の言語教育担当のネイティブ教員であり、これら特任教員を収容定員で按 分した数をさらに加えて計算すると、63.2名となる。

教員組織は適切に機能していると言える。特に委員会間の連携強化については、2004年度は、研究会委員会とFD委員会が合同で教授会にてFD問題に関する懇談会を開催するなど部分的ではあるが連携の成果が具体化し始めており、各科目間での教育内容の調整などについては引き続きより一層の連携強化を図ることが重要である。

#### (改善の具体的方策)

欠員および退職予定(2名)の補充人事については、2006年度からの着任予定者9名(うち任期制教員B2名)が既に決定しているので、2006年度4月以降大幅な改善がはかられる予定である。なお、任期制教員Bは専任教員1名に対して2名の採用枠をもつ制度である。

社会人出身者、外国人研究者の受け入れについては、商学部の発案により改正された任期制教員制度(「評価項目11-0-3」の記述参照)を積極的に活用すべく検討が開始されている。

女性教員比率の向上については2005年度からより一層の充実をはかる採用人事が進行している。

また、研究会委員会とFD委員会の連携を手始めとして、現在教員委員会間の連携強化により学部の一層の活性化を図る検討がなされている。

# 【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

(必須要素) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

(必須要素) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

(選択要素) ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

# (現状の説明)

商学部では現在、(1) 教学補佐と、(2) 実験実習指導補佐、教務補佐及び嘱託職員を採用している。

(1) の教学補佐は、授業の補佐業務 (学生の自習支援を含む)、相談業務 (相談室を設けて、論文作成、文献検索等の相談にあたる)、教育支援業務 (PC教室管理業務を含む)、その他の教育的補助業務にあたり、任期を1年として大学院商学研究科学生の中から教授会及び大学院商学研究科委員会の議を経て採用し、2005年度で計21名を採用している。

これに対して、(2) の実験実習指導補佐、教務補佐及び嘱託職員は、教員の研究支援業務、学生の自習支援業務、及び教育的補助業務(資料室、PC教室等の管理業務を含む)等にあたり、2005年度で計5名を採用している。

商学部、大学院商学研究科執行部、並びに商学部事務組織と常時密接な連携を保ち、円滑な支援協力体制が構築されており、本学の教育研究活動にとって大きな支援となっている。

# (点検・評価の結果)

教育研究支援職員数は未だ充分とは言えないが、支援体制そのものは概ね順当に機能している。ただし、ティーチィング・アシスタント制度の活用については検討がなされているとは言え支援体制には未だ不充分な部分があり、本格的な導入について今後更に検討する必要がある。

# (改善の具体的方策)

教育研究支援職員数の一層の充実、及びティーチィング・アシスタント制度の積極的活用にむけて引き続き検討する。

# 【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(必須要素) 教員選考基準と手続の明確化

(必須要素) 教員選考基準における公募制の導入状況とその運用の適切性

(選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

# (現状の説明)

商学部では、1998年度より、毎年教授会で人事委員5名を選挙で選出して人事委員会を構成し、人事関連事項を計画性を持ち、かつタイムリーに実施するシステムを採用している。

教員募集、任用は以下の手続きにより実施される。まず、補充すべき新たな教員の専門分野について、人事委員会が教員から意見を徴した上で教員補充分野の原案を作成し、教授会で投票により補充分野を確定する。次に、人事委員会は関連分野の教員と密接な連係を取りながら、商学部の教員人事基準を援用し新任教員の選定作業を行う。募集方法は従来非公募制であったが、2000年度より公募制による教員任用を併用している。人事委員会は教授会に新任教員候補者を推薦し、教授会は新任教員人事審査委員会(助教授以上の3名の教員から構成される)を設置するか否かを投票により決定する。人事審査委員会が設置された場合には、教授会で審議の上、新任教員の任用を投票(賛成が3分の2以上)により最終決定する。

次に昇任人事に関しては、商学部教員人事基準にもとづき、人事委員会が関連教員(2名)の意見を徴した上で検討し、昇任審査候補者を教授会に推薦する。教授会は昇任教員人事審査委員会(助教授以上の3名の教員から構成される)を設置するか否かを投票により決定し、人事審査委員会が設置された場合には、教授会で審議の上、昇任の可否を投票(賛成が3分の2以上)により最終決定する。

上記の様に商学部の人事事項は人事委員会を基にして厳正かつ適切に処理されている。 ただし、教員人事基準は必ずしも時代の変化に対応したものとは言えない部分があった。 そこで2004年度に昇格人事基準について、特に執筆論文、著書、学位の有無等を中心と した見直しを行った。

商学部の教育目的である創造的な能力を有するビジネス・パーソンを育成するために は、今後とも経済産業界の事情に精通する経済産業界出身者を一定割合採用することが重 要である。限られた人事枠でこれを具体化する方策として任期制教員制度を活用することが考えられるが、本学の任期制教員制度は特にこの観点からは充分なものではなかった。そこで2004年度に商学部が大学に働きかけて授業担当責任時間を週8時間とする任期制教員(専任講師)の新設を提案し、「任期を定めて任用する教員に関する規程」の改正が行われた。今後、新規程の下での任期制教員の採用が期待されるところである。

#### (点検・評価の結果)

2004年度に行った教員人事基準(特に昇格人事基準)の見直しに伴い、教員人事が一層円滑に進行する様になった点が評価できる。教員の公募制については2000年度より一部導入を開始しているがまだ本格的な導入には至っていない。

また、商学部の発案により、産業界からの人材確保を容易にするため2004年度に任期 制教員制度の改正が行われ、この面での条件整備を行った点が評価できる。

#### (改善の具体的方策)

上記の任期制教員制度の改正に伴い、2005年度に産業界より新たな任期制教員採用の人事を進行させている。

教員の公募制については2000年度より一部導入を行っているが、今後その問題点の整理を含めさらに検討する必要がある。

#### 【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

(必須要素) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

(必須要素) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

#### (現状の説明)

専任教員は全業績(著書、論文、学会報告、学内外の諸活動等)をWEBを通して学内外に公表することが義務付けられており、任用・昇任においてはこれらの情報も参考にして、先ず人事委員会で教育研究活動を中心に評価し、教授会で厳正な審査を行っている。

#### (点検・評価の結果)

人事委員会で教育研究活動を中心に評価し、教授会で厳正に審査する方法をとっており、 未だ充分とは言えないがこの制度が有効に機能している。

# (改善の具体的方策)

今後特に教育研究活動の評価基準の明確化について本格的に検討する必要がある。

# 【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備(情報インフラを含む)

(必須要素) 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

(必須要素)教育の用に供する情報処理機器などの整備状況

(選択要素) 社会へ開放される施設・設備の整備状況

(選択要素) 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

#### 【評価項目 13-0-6】 キャンパス・アメニティ等

(必須要素) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

(必須要素)「学生のための生活の場」の整備状況

(必須要素) 大学周辺「環境」への配慮の状況

#### 【評価項目 13-0-7】 利用上の配慮

(必須要素) 施設・設備面における障害者への配慮の状況

(選択要素) 各施設の利用時間に対する配慮の状況

(選択要素) キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

#### 【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制

(必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

(必須要素) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

#### <2003年度に設定した目標>

施設・設備に関する目標については、財政的問題を伴い、教室の仕様や情報関連システム・機器の整備については全学的調整が必要とされる問題であることから、商学部単独で対応することには限界があるものの、商学部の教育理念・教育目標の具現化という視点から、以下の「個別的目標」を設定している。

- 1. 演習仕様教室の増設
- 2. 教室における視聴覚機器・情報処理機器の整備
- 3.「学生のための生活の場」の整備
- 4. 施設・設備面での障がい学生への配慮
- 5. 衛生・安全の確保

# (現状の説明)

1. 商学部本館に中教室を中心に8つの教室とチャペル、商学部の準専用棟のD号館には演習室・小教室を中心に22教室を保有・管理しているが、本館は1932年、D号館は1990年の建設である。本館は補修をしながら使用しており、特に空調、情報化対応などの面で対応をしてきたが、今後の課題も大きい。また、両建物ともに机・イスのサイズが主として旧基準であり、学生の体格向上を反映していないことから、学生にとって快適空間とは言いにくくなっている。

本館では講義主体の授業、D号館では演習、語学そして情報機器を利用した授業を中心に運営している。教室数と仕様の面では演習室の数や設備の水準で次第に厳しい状況になっている。商学部では、小集団教育の徹底をベースに、コミュニケーション能力や意思決定能力の高度化を図ることをめざしており、年間に基礎(商学、人文)・研究レベルを含めて約90の演習を運営していくには、さらに施設数と水準の向上が求められる。一般講義室も、履修者数に応じた適正規模の教室を提供しようと努めているが、な

お改善の余地は大きい。また、D号館は準専用棟ではあるが、教室使用についての優先権はなく、教室の設備量に応じたカリキュラム形成をせざるを得ない。

- 2. 視聴覚機器・情報処理機器の整備状況は、D号館に計74台のパソコンを備えた授業利用・オープン利用に供する2つの専用教室を設けており、授業利用の教室も授業の空き時間には学生に開放し自学自習に活用されている。また無線LAN環境を備えた教室が別途設けられており、貸出用のノートパソコン30台が準備されている。さらに本館には23台のパソコンを備えたコンピュータ利用室を商学部予算で独自に設置し、個人だけでなくぜミなどグループ対応機能を備えてオープン利用で運営している。既存教室の情報対応は遅れているが、2004年度には2つの教室でネットワークへのアクセスが可能になっている。ビデオ端末など基本的なAV対応が出来る固定的設備を備えた教室はないが、OHC、CDプレイヤーやカセットデッキなどの可動式視聴覚機器の授業用貸出を行い、多様なメディアを利用した授業を展開しうる状態になっている。
- 3. 「学生のための生活の場」の確保という点では、本館内に学生控室(面積43㎡、26座席)を設置しており、ゼミ連絡ボックスなども備えて学生間の情報交換に、また授業の空き時間の居場所となるパブリックスペースとして利用されている。さらに勉学支援面では、本館内に24席の自習室(40㎡)を設置し自学自習スペースとしている。
- 4. 障がいを持った学生への対応としては、本館、D号館ともにエレベーターを設置しており歩行困難者の授業参加の便宜を図るとともに、バリアフリー化を実現。さらに車椅子対応の専用机も配置している。ただ、一部の学部で既に整備されている視覚障がい学生のための拡大読書機、聴覚障がい学生のための補聴器補完システム等の機器は、現時点で対象者がいないこともあり未整備の状況であり、今後の課題となっている。
- 5. 施設・設備の衛生・安全を確保するシステム整備は、「労働安全衛生法」の趣旨を踏まえて、校舎内禁煙化、ゴミの分別化の徹底化などが進んでおり、校舎の保守管理を担当する管理業者との意思疎通を密にして、給水機、トイレを始めとした共用設備の衛生管理も行っている。ただ、防犯、防災の観点からの「安全点検マニュアル」の整備や安全管理者の周知については課題である。阪神・淡路大震災後数年間は避難訓練や災害時の避難経路等を記載したパンフレットの作成・配布も行っていたが、災害の教訓を生かすためには、一層の取り組みが必要であるといえる。

# (点検・評価の結果)

- 1. 演習室を始めとして、授業の特性に合致した教室の整備という点では、今後の課題は多い。
- 2. 視聴覚機器・情報処理機器の状況は、整備過程にある段階といえる。多様なメディアによる授業の展開を可能にし、学生の自学自習を支援していくためには、基本的なAV教育機器の全教室配備を始めとして、一部教室にはより高度なAV・コンピュータを設置することが理想であるが、機器のグレード、内容、数量等の条件からみて、さらなる整備が必要である。
- 3. 学生の生活環境という面では、成果が出ていると評価出来る。学生控え室、自習室の利用度は高く、施設内容に対する学生の否定的意見も現状では聞かれない。

- 4. 障がい者への配慮という問題では、さらに改善の余地がある状況といえる。
- 5. 施設・設備の衛生・安全確保という面では、円滑に成果が出ている状況と評価できる。 継続して改善を図ることで、目標達成に近づけるものと考えられる。防災・防犯面は、 改善を要する。

# (改善の具体的方策)

- 1. 施設・設備の改善達成のためには、キャンパス総合開発検討委員会において検討中の「キャンパスグランドデザイン」の完成・実施を待って、一層の改善に努めていく必要がある。
- 2. 視聴覚機器・情報処理機器の整備には、法人の予算計画、大学全体の情報環境整備計画に委ねざるを得ないところであるが、比較的安価な機器については商学部の独自予算での新規購入、更新が可能であり、CDプレイヤー、カセットデッキなどの既存機器の買い換えを進めており、今後もDVDプレイヤーなど要望の高い機器を中心に購入・整備を進めていく。
- 3. 「学生のための生活の場」の整備は、学生の自主的活動の支援という視点から、机・イスといった基本設備の整備以外にも、照明、掲示板の形状など細部にも配慮し、学生間のコミュニケーションを促進させる快適空間としての充実化を進める。
- 4. 障がい者への配慮では、該当者の有無、状態にも整備すべき内容・時期は変わるが、 障がい学生の勉学を保証する基本的な部分について、大学・他学部との連携を進めて整 備していく。
- 5. 衛生・安全の確保については、リスク管理体制の整備とその周知を進め、「安全管理マニュアル」の作成も視野に入れ、学生・教職員に対する安全意識の啓蒙に努める。

# 6.2 商学研究科

# 6.2.1 理念・目的・教育目標 ......

# 【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 (必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とその達成状況

# <2003 年に設定した目標>

商学研究科では、1951年の商学部開設の2年後(1953年)に修士課程を開設し、さらに1961年には、博士課程を増設した。商学研究科では、経営、会計、流通・マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、伝統的な研究領域に新しいアプローチを導入することや、学際的な分野においても新たな研究課題や解決策の構築を行ってきている。また、急激に変化する企業経済環境の中で、現代の経済・社会や個々の企業が抱える諸問題を受けとめ、それらの根底にある理論や原理を研究・教育の課題としている。そこで、個々の研究者がこのような新しい任務に取り組み、伝統の継承と新たな領域への挑戦を積極的に行い、研究のより一層の高度化を計ると同時に、成果を教育に反映する。これらを通じて、スクールモットーである"Mastery for Service (奉仕のための練達)"を具現化した「企業経済環境に関して高い分析能力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人」の輩出を図ることを教育理念とする。

上記の理念に基づく当面の教育目標を以下のように掲げる。

- 1. 幅広い分野での活躍を想定した高度な専門性と豊かな人間性を備え、独創的な理論研究能力を有する課程博士学位を授与するにふさわしい研究者の養成。
- 2. 企業のみならず官公庁やNPOなどの分野で活躍することを想定した高度の専門学識を備えたビジネスリーダーの養成。

# (現状の説明)

近年の経済社会の変革と進展のスピードは著しく、企業等の組織運営にあってもテクノロジーの急速な進歩や社会変革に対応する能力が問われている。そこで要求されるのは高度の論理的思考能力と分析力である。したがって、21世紀には理系に傾斜した技術的専門家だけではなく、組織運営を深く洞察する能力を有する人材が必要になっており、社会科学、とくに商学に精通した理論的基盤のある高度専門家の育成が重要である。

商学研究科は、優れた研究者・教育者を育成すると同時に、実務の専門家の養成機関としての機能を兼ね備えている。1953年の商学研究科の創設以来、914名に修士学位を、46名に博士学位を授与しており、修了生の半数が公認会計士、税理士、国税専門官などの専門的な職業に就いており、また後期課程修了者も、大学や研究機関で高い評価を受けている。

商学研究科には経営、会計、流通・マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、さらに国際ビジネスという6分野があり、研究領域やアプローチの多様性が大きな特徴であ

る。商学と経営統計を専門とする教員が文学研究科や社会学研究科とともに開講している 行動科学研究法などは、この多様性の持つ利点を生かしたものであり、多領域の研究の成 果を統合することにより、新たな研究の視点が開かれることになる。さらに、ここ数年の 検討に基づいて、カリキュラムの全面的な改正を実施し、2005年度から「研究職コース」 と「専門学識コース」を設けた。

「研究職コース」は、前期課程・後期課程5年一貫制のコースを通じて、高等教育機関等における研究者にとどまらず、民間のシンクタンクをはじめとした幅広い分野での活躍を想定した高度な専門性と豊かな人間性を備え、独創的な理論研究能力を有する課程博士を授与するにふさわしい研究者の養成を目標とするものであり、「専門学識コース」は、前期課程2年間のコースを通じて、企業にとどまらず官公庁、NPOなど幅広い分野での活躍を想定した実務現象の解明の基盤となる理論を修得した人材ならびに高度の専門的学識を備えたビジネスリーダーの養成を目標とするものである。

また、学部教育とのつながりを重視し、学部を早期卒業した者や飛び級制度の対象となる学生の受け入れを促進するなど入学試験のあり方も大幅に変更されている。

1993年からアドバイザリー・コミッティー制度があり、さまざまな助言や提言を得て、商学研究科の教育に反映させている。

# (点検・評価の結果)

「研究職コース」は、研究者の養成を目標とするものであり、とくに問題はなく、すでに博士学位取得のための指導委員会が設けられ、それが機能しているなどの成果を上げつつある。

「専門学識コース」は、高度の専門的学識を備えたビジネスリーダーの養成を目標とするが、それにふさわしい科目等が不足している。さらにコースの中身を充実させる必要がある。

また、アドバイザリー・コミッティー制度の活用も今後の課題である。これについては、2005年度から新たな制度として、アドバイザリー・パネルが設けられた。アドバイザリー・パネルにおいてはいくつかのワーキング・グループが設置されるなど、その機能や役割が強化される。大いに活性化される予定である。

#### (改善の具体的方策)

- 1. 「研究職コース」については、現在の体制で所期の目標を達成すべく大いに努力する。
- 2. 「専門学識コース」に関しては、その教育の中身の充実を図るべく検討を開始している。そのためのひとつの方策として、経済学研究科および法学研究科との連携・協力を模索している。さらに、セメスター制の実施による授業科目ならびに開講形態の多様化を実現化をめざす。
- 3. また、アドバイザリー・コミッティーの後継的制度であるアドバイザリー・パネルを 商学研究科の教育のために大いに活用する。

# 6.2.2 学生の受け入れ

# 【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等(門戸開放)

(必須要素) 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

#### 【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

(必須要素) 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

# 【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み (学内推薦制度)

(必須要素) 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科におけるそうした措置 の適切性

# 【評価項目 5-0-4】 入学者選抜方法の検証

(必須要素) 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

(選択要素)入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

#### 【評価項目 5-0-6】 「飛び入学 |

(必須要素)「飛び入学」制度の運用の適切性

# 【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

#### 【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

# 【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

(選択要素) 外国人留学生の受け入れ状況

(選択要素) 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

#### 【評価項目 5-0-11】 定員管理

(必須要素) 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

- 1. 学内外を対象として入試説明会を実施するなどを通じ、商学研究科の志願者の一層の拡大をめざす。
- 2. 入学者選抜方法を多様化し、質の高い多様な学生の確保を目指す。

# (現状の説明)

現在の商学研究科の入試の制度は、①一般入試、②外国人留学生入試、③面接のみによる入試、④研究専門職コース推薦入試とからなる。

2003年度の①一般入試および②外国人留学生入試での受験者、合格者についてみると、他大学受験者は、15名中6名、合格者は、5名中3名、2004年度では、他大学受験者は、18名中12名、合格者は、10名中6名となっており、他大学生の受験者数、合格者数とも比較的高い数値となっていることがわかる。

- ③面接のみによる入試、④研究専門職コース推薦入試を含めた全入試で見ても、2003年度は受験者18名中6名、合格者は、8名中3名が他大学生であり、2004年度でも他大学受験者は、23名中12名、合格者は、15名中6名となっている。このように商学研究科は他大学に対して十分に門戸が開かれているといえる。
- ③の面接のみによる入試は、3年終了後に大学院に進学する「飛び入学」の場合、3年終了時点で、卒業必要単位を取得し、かつ全科目の平均点が86点(研究職コースの場合)、82点(専門学識コースの場合)以上であることを求めている。「飛び入学」ではなく、学

部4年終了後の進学の場合は、4年の春学期までの全科目平均が86点(研究職コース)、80 点(専門学識コース)以上であることを求めている。④の研究専門職コース推薦入試につ いても同様の条件を課している。

入学者選抜方法については、①一般入試、②外国人留学生入試では、ともに商学一般、専門についての論文試験と、①の一般入試については外国語の能力を問う試験を、②の外国人留学生入試では、日本語能力試験1級もしくは日本留学試験(日本語)240点を求めている。また入試問題の難易度、外国語の分量などについては、商学研究科執行部で年度による極端なばらつきが無いか検討している。

現在の収容定員に対する在籍学生数の比率は博士課程前期課程で0.73、博士課程後期課程で0.31となっており、質の高い学生を確保するため学内外を対象にした説明会を開催している。

#### (点検・評価の結果)

2004年度に引き続き2005年度も学内外を対象とした入試説明会を開催した。特に2005年度は春学期で2回開催、秋学期にも2回開催する予定である。これらの説明会はホームページ上で案内することもあり、学内生のみではなく、学外生の参加も多くいる。このような説明会を頻繁に行い、商学研究科の特徴をアピールしたことは受験者、入学者の増加につながったものと評価できる。入学者選抜の多様性については、2006年度入試からTOEFL、TOEIC、英検等の資格を有するものについては外国語試験を免除するなどの措置を取った。これにより外国語能力に優れた学生など多様な学生を確保することが期待できる。

# (改善の具体的方策)

今後は説明会において現役の大学院学生との対話の機会や大学院の授業を体験するなどの工夫を加えることで商学研究科の特徴をアピールでき、質の高い学生を確保することにつながるものと考える。また、入学者選抜方法で、社会経験を評価するなどより一層の多様化を目指すことで、質の高い多様な学生の確保を目指す。

# 6.2.3.1 カリキュラムの編成

# 【評価項目6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育 内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素)修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の 関係
- (必須要素) 博士課程 (一貫制) の教育課程における教育内容の適切性
- (必須要素) 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- (選択要素) 創造的な教育プロジェクトの推進状況

#### 【評価項目 6-1-4】 単位互換/単位認定等

(必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

#### 【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

(選択要素) 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

# <2003年度に設定した目標>

- 1.「専門学識コース」および「研究職コース」への改編
- 2. 「専門学識コース」のカリキュラム整備・構築
- 3.「専門学識コース」に関する研究科間連携の検討
- 4.「研究職コース」学生に対する早期の課程博士授与のための継続的点検

# (現状の説明)

1. カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係

商学研究科では、本学のスクールモットーである "Mastery for Service (奉仕のための練達)" を具現化した「企業経済環境に関して高い分析能力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人」の輩出を図ることを教育理念とする。

商学研究科では1997年度から開設した社会人向けのマネジメント・コースが経営戦略研究科に実質的に移行することから、2005年度より、教育理念をさらに具現化するため、前期課程2年修了で理論的な基盤を持った専門職業人を養成する「専門学識コース」と、前期課程2年および後期課程3年の5年一貫で十分な研究能力を有する研究者の証となる課程博士を養成する「研究職コース」とを設けて課程を改編した。

2. カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係

商学研究科では、経営、会計、 流通・マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、伝統的な研究領域に新しいアプローチを導入することや、学際的な分野においても新たな研究課題や解決策の構築を行ってきている。

ところが、このような6分野における科目体系は、現状では主に伝統的な科目を踏襲しており、主な科目は通年4単位科目として開設されている。新たな課題に対応するための特論科目も設けられているが、設定した「専門学識コース」と「研究者コース」に対応したカリキュラム体系は必ずしも十分に整備が完了した状況ではなく、従来からの

科目体系が継続された状況で移行する状況である。

3. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

商学部の学士課程では専門領域ごとに6つのコースを設けているが、商学研究科においても、この6つのコースを引き継いだ6分野での専門分野構成を行い、それに沿って、研究演習にいたるまで専門分野ごとに開設するカリキュラム編成を行っている。前期課程においては、学部教育を基礎とし、研究科において理論的な高度化を図ることを意図している。

4. 前期課程における教育内容と、後期課程における教育内容の適切性及び両者の関係 2005年度から課程を次のとおり改編している。

「専門学識コース」では、前期課程2年で修了することを前提とし、専門分野に特化した教育を行い、明確に問題を認識し、十分な論理的思考能力と理論的分析力をもって問題に対処し、あわせて問題解決の方法を提示できる人材を養成することを意図している。ただし、このコースにおいても、教育の主眼は実務教育ではなく、実務において出現する多様な問題に対処できる理論的基盤の修得であり、学部教育に積み上げる形での理論的強化を意図したコースである。

「研究職コース」においては、「研究者」の概念をこれまでのように高等教育機関等の教員、研究者に限定せず、組織運営上の開発・分析能力を備えた人材をも研究者と捉え、その活動のスタートとなる課程博士の学位取得をこのコースの教育目的として位置づける。そのため前期課程においては、専門分野にとどまらず、商学の幅広い分野に関する理論的基盤を得させるように、専門分野外で12単位以上の取得を後期課程進学の要件とする。

したがって、理論的基盤の修得という観点では両コースは共通しており、前期課程においては、「研究職コース」が5年一貫を前提とした博士論文指導の前半段階を含み、後期課程への進学に必要な単位の範囲に相違があるものの、カリキュラムそのものは共通である。

後期課程においては、前期課程での幅広い分野に関する研究を基盤として、博士論文の完成に向けた専門分野の研究を推進する。前期課程に引き続き博士論文指導委員会による指導を行うとともに、各分野について高度な研究を行うための特殊研究科目と研究演習を配置する。

5. 博士課程 (一貫制) の教育課程における教育内容の適切性

課程博士を授与するための博士課程は、原則として5年一貫を前提とした「研究職コース」を設けた。このコースでは前期課程入学段階から一人ひとりの大学院学生に博士論文指導委員会を設けて複数指導体制をとり、前期課程における幅広い理論的基盤の上に後期課程において専門に特化した研究業績を積み上げ、博士学位取得までを一貫して指導する責任を明確にした教育研究制度を整備する。

後期課程から「研究職コース」に進学する大学院学生については、後期課程進学後ただちに博士論文指導委員会を設けて、5年一貫コースに相当する理論的基盤の修得に関する指導を行う。なお、5年一貫での教育体制を前提とするので、早期の博士学位授与

のためには、後期課程への入学試験で相当の学力を有することの確認を行う。

後期課程の教育課程における大学院学生の成果である研究業績の公表の場として、大学院学生の自主的編集による『関西学院商学研究』が刊行され、また、関西学院大学商学研究会による『商学論究』にレフェリー制度による投稿の機会を設けているほか、全国的な規模での学会における報告者の交通費等のサポート制度を設けている。

6. 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性 課程制博士課程の特色をいかすために「研究職コース」を設け、5年一貫での入学から学位授与までの教育システム・プロセスを明確に定める。(「6.2.3.5 学位授与・課程 修了の認定」参照)

# 7. 単位互換/単位認定等

関西4大学(本学以外に関西大学、同志社大学、立命館大学)大学院との間で単位互 換制度が設けられている。現状では他大学院からの受け入れはあるものの、他大学院へ の送り出しはほとんどない状況である。これに関しては、商学研究科内で一定のカリキ ュラム体系が整っていると評価できるかもしれないが、研究領域の多様化に伴い、今後 は必要に応じた送り出しもはかられるものと考えられる。

# (点検・評価の結果)

商学研究科では1997年度から開設した社会人向けのマネジメント・コースが2005年開設の経営戦略研究科に実質的に移行することから、2005年度より、「専門学識コース」と「研究職コース」とを設け、教育体制の改編を行った。学部教育を基礎とした6分野でのカリキュラムの配置は従来どおりである。前期課程においては「専門学識コース」では分野に特化した学修を意図し、「研究職コース」では幅広い分野の学修を意図しており、両コースにおける学修の体系は異なっている。ただ、いずれも理論的基盤を与えるという観点では共通しており、設置科目自体に差異はない。

現状では科目体系が従来のままであり、急激に変化する企業経済環境の中で、現代の経済・社会や個々の企業が抱える諸問題を受けとめ、それらの根底にある理論や原理を研究・教育するための体系整備に取り掛かろうとしているところである。

#### (改善の具体的方策)

- 1. 後期課程に関しては5年一貫の「研究職コース」を設け、1年目の学生を迎えたところである。設定した教育システム・プロセスにしたがった教育に着手したところであり、 当面、状況を注視し、適切な教育の下で早期の課程博士授与に結びつくために必要な措置を状況に応じて講じることとする。
- 2. 「専門学識コース」については、各分野における社会的な変化や理論的な高度化に対応し、カリキュラムの体系性を整備するため、2005年度にセメスター制への移行の検討を行い、2006年度から導入する方向である。セメスター制の導入により、科目体系が網羅的できめ細かいものになることが予想され、将来的には多様な修了制度等との連関も視野に入れることができる。
- 3. マネジメント・コースの廃止に伴って縮小傾向にある企業提供講座に関しては、他研

究科との合同開講等の方策を探り、継続的な開講および拡充をはかる。

4. 現在、大学の共通科目として開設されている社会実習(インターンシップ)について、 商学研究科独自あるいは大学と連携して、インターンシップ制度を研究科のカリキュラムに導入することを検討する。

# 6.2.3.2 教育・研究指導のあり方

# 【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(必須要素) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

#### 【評価項目 6-2-4】 研究指導等(学生の研究活動への支援を含む)

- (必須要素) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- (必須要素) 学生に対する履修指導の適切性
- (必須要素) 指導教員による個別的な研究指導の充実度
- (選択要素) 複数指導制を採っている場合における教育研究指導責任の明確化
- (選択要素) 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
- (選択要素) 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
- (選択要素) 才能豊かな人材を発掘し、その才能に適した研究機関等に送り込むなどを可能ならしめ るような研究指導体制の整備状況
- (選択要素) 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- (選択要素) 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

- 1. 現在、アドバイザリー・コミッティーでの助言などに基づく教育・研究指導の改善 をおこなっているが、これに加えて学生へのアンケートを定期的に実施、カリキュ ラムの改善に取り組む。
- 2. 学生が履修のみではなく、教育、研究面でアドバイスを受けることができるアカデミック・アドバイザーを設置し、学生に対しよりきめ細かな指導をおこなう。
- 3. 留学生への教育・研究の助言をするためのチューター制度の確立
- 4. 商学研究科の全授業でシラバスの配布について検討
- 5. 現在の1学生1指導教員システムから1学生が主指導教員と副指導教員の2指導教員 制とし研究の幅が広がるような体制の確立
- 6. 教員、大学院生が他大学の教員と交流を持てるワークショップを定期的に開催し学 問的刺激を今まで以上に誘発させる。

#### (現状の説明)

1. 社会人を対象にした前期課程2年のマネジメント・コースでは、全学生に指導教員が付き、履修、教育、研究指導について適切に行えるような体制をとっている。特に社会人に対しては、通学の時間的制約を考慮に入れ、大阪梅田・西宮上ケ原キャンパスの両体制による夜間、土曜日の教育体制をとっている。大阪梅田キャンパスには自習室、図書室を設置し、西宮上ケ原キャンパスまでこなくても学習ができる環境を提供している。西宮上ケ原キャンパスの図書館を夜10時まで開放するとともに、西宮上ケ原キャンパスにしかない図書について大阪梅田キャンパスで申し込めば配送してもらえるシステムを

とっている。これにより、特に社会人学生は、西宮上ケ原キャンパスに行き、直接文献を探すことも、ネットで検索をして必要な図書を大阪梅田キャンパスで受け取ることも可能となり、効率的な学習が可能となっている。また、統計基礎、会計学、経営学などの大学院としての導入的な科目を提供している。さらに、受講の選択を広げるために経営戦略研究科とも連携し、多様な科目の提供に応えている。また、ネット上でのシラバスを開示、休講、変更などの情報を開示を行っている。

- 2. 外国人留学生に対しては、6つの分野の中で学習、生活面でのアドバイスを行っている。 複数の外国人留学生がいる分野では、その分野の教員が外国人留学生と会合を持ち学習 面、生活面でのアドバイスをしている。複数の外国人留学生がその分野にいない場合は 指導教授が個別に学習面、生活面でのアドバイスを行っている。同時に大学院教務学生 委員・副委員を窓口として研究面、学習面、生活面に対する相談を受け付けている。
- 3. 学生に対する履修指導については、入学式後に全体、個別の履修相談を行い、またオフィスアワーを設け指導教員、指導教授に対して十分なアドバイスがもらえる体制を作っている。また、各学生の履修については必ず指導教員が確認をし、適切な履修となるようアドバイスを行う体制をとっている。
- 4. 研究指導については、6年以内で課程博士を出すことを目指す5年一貫制からなる「研究職コース」では、入学した1年目から学位取得のための指導体制をとっている。すなわち、1年目の前半で博士論文指導委員会(構成メンバーは、委員長(指導教授)、委員1名の計2名)を設置し、博士論文指導及び後期課程進学のため必要とされる「主分野外科目」の指示等を行い、1年目後半(原則9月)で、研究の目的、論文の基本構想等を記載した博士論文研究準備計画書提出させる。その後、学力試験等を受け、博士論文がほぼ完成した段階で、課程博士候補者試験申請書提出、それを受けて、博士論文審査委員会設置し、課程博士候補者試験(公開報告)、博士論文の提出という手続きを踏み学位を速やかに授与させる体制をとっている。

前期課程2年の「専門学識コース」においては、前期課程において専門性を高めるため、主分野(経営、会計、流通・マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネス)に特化して、高度な理論的な思考力・分析力を習得させるととものに、指導教員とのマンツウマンの指導体制となっている。

- 5. 学問的刺激を誘発させるために商学研究科では、年5回程度、教授研究会を開催して、 教員に研究報告を義務付けており、この研究会は他学部教員や大学院学生も参加できる オープンなものとしている。また、教員、大学院学生に学問的刺激を誘発させるため、 国内外からの研究者を招聘して商学セミナーを開催している。大学院学生間においても 定期的な研究会を開催している。
- 6. 商学研究科では、『商学研究』、『マネジメント・レビュー』への補助をおこない学生の 論文刊行機会を与えるとともに、『商学論究』に対しても査読を条件に掲載を認めてい る。また、博士課程後期課程学生および研究員生の全国レベルでの学会発表出張費を年 間一人10万円までの範囲で補助している。

# (点検・評価の結果)

- 1. アドバイザリー・コミッティーでの助言などを参考に、課程博士を6年以内で出すための教育カリキュラム、完全セメスター制などについて検討を行った。課程博士を5年で出すための制度については2005年度からスタートし、制度として動き始めている。
- 2. セメスター制については、早ければ2006年度から導入できる状態となっている。
- 3. 学生(社会人、留学生を含む)の履修のみではなく、教育、研究面でアドバイスを受けることができるような制度については、現在は大学院教務学生委員・副委員が対応する形となっており、そのための専属の人を配置するにはいたっていない。
- 4. 商学研究科でのシラバスの配布については、社会人を対象として夜間の科目については、全科目シラバスを事前にネットに掲載している。このことは講義内容を事前に学生に知らせることにより、学生の科目選択に役立っている。昼間の学生のための講義については、ネット上で掲載はされておらず、講義の最初に教員によって示される状態である。また、すべての講義でシラバスの配布を義務付けていないため、すべての講義でシラバスが配られているわけではない。ただこれは大学院の授業の受講生が少ないため、学生の希望、能力を見極めた上で講義が行われるという事情もあるが、改善の余地はある。
- 5. 2005年度より6年以内で課程博士を出すことを目指す5年一貫制からなる「研究職コース」がスタートし、博士論文指導委員会(構成メンバーは、委員長(指導教授)、委員1名の計2名)も設置され、複数指導教員制による指導体制が確立され動き始めている。
- 6. 2004年度、教員、大学院学生が他大学の教員と交流を持てるワークショップを定期的 に開催し学問的刺激を今まで以上に誘発させるための「商学セミナー」の制度を確立し 開催したが、昨年度は種々の事情により1回しか開催されなかった。
- 7. 博士課程後期課程学生および研究員は、論文刊行機会の提供や学会発表出張費補助などを活用して学会発表を行っており、この制度は成果をあげている。

#### (改善の具体的方策)

- 1. 今後、学生(社会人、留学生を含む)に対して、履修のみではなく、教育、研究面で アドバイスをおこなう専属のアドバイザーを設けることによって、学生に対してより決 め細やかなケアができる体制の確立を目指す。
- 2. 商学研究科の全授業についてシラバスの配布を行うような体制の整備を目指す。
- 3. 商学セミナーが頻繁に行えるような支援体制を確立し、他大学教員との交流を広げ、 学問的刺激を誘発する体制の確立を目指す。

# 6.2.3.3 教育成果のあり方

# 【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

(必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

(選択要素) 修士課程、博士課程修了者 (修業年限満期退学者を含む) の進路状況

(選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

# 【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み (成績評価法)

(必須要素) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

#### <2003 年に設定した目標>

- 1. インターンシップなどの機会を増やし、教育の成果を就職につなげるような体制の検討
- 2. 学会発表、レフェリー論文投稿を支援する体制の整備
- 3. 筆記試験とレポート試験などでの成績評価の整合性についての検討

#### (現状の説明)

現在、商学研究科の提供している教育は、入門的な科目としての知識を深める科目群、輪読と議論を通じて理論を修得する科目群、ケースなどを基に議論し知識、理論を深めていく科目群からなっている。商学研究科の場合、学生が専攻する分野によって求められるものが異なるため、入門、輪読、ケースのバランスは画一的に決められず、教育・研究指導の効果を高めるためには各教員が学生ごとにきめ細かく対応することとしている。そこでこれらについては、各コースの特性にあった基準を検討し、授業科目に反映される形となっている。また、大学院学生を対象としたインターンシップを提供しており、マーケティングなど自分の専門に関連する企業などでのインターンシップを経験している学生もいる。

商学研究科では、『商学研究』、『マネジメント・レビュー』への補助をおこない学生の論文刊行機会を与えるとともに、教員対象の研究誌である『商学論究』に対しても査読を条件に掲載を認めている。また、博士課程後期課程学生および研究員の全国レベルでの学会発表出張費を年間一人10万円までの範囲で補助している。

学生の就職状況は、修士課程修了者については、民間企業、税理士などの職業にほぼ全員がついている。博士課程修了者については、研究者として大学へ進むものと民間企業へ進むものが大多数であるが、研究員の形で、研究者としての就職を目指しているものもいる。

成績評価の仕組みについては、現在商学研究科では、出席、発表、レポートを総合的に判断して評価する形式と、期末に試験を課し、それと出席などを含めて評価する場合などがある。大学院での授業は少人数の場合も多く、かつ議論することにより学ぶ場合も多く、そのような場合は前者のような評価が多くなっている。一方、基礎的な知識、テクニカルな手法を修得するような場合は試験を課すケースもあり、これらは経営戦略研究科との合併科目に多い。いずれの場合も、大学院での講義は少人数なため、各教員は学生の資質を十分に見極めることができる状況であり、そのもとでの成績評価を行っているため、比較的厳格な評価がされており、その点では問題は少ない。

# (点検・評価の結果)

現在、大学院学生を対象としたインターンシップを提供しており、マーケティングなど 自分の専門に関連する企業などでのインターンシップを経験している学生もいる。このよ うなインターンシップを単位として認定するなどの措置は取っており、学生にとってはメリットといえるが、今後さらにインターンシップの機会、商学研究科独自のインターンシップを増大させることも必要である。

博士課程後期課程学生および研究員は、論文刊行機会の提供や学会発表出張費補助など を活用して学会発表を行っており、この制度は成果をあげている。

筆記試験とレポート試験等での成績評価の整合性について、学生からのクレームは無い が商学研究科の中で統一した評価基準について検討する必要がある。

# (改善の具体的方策)

今後インターンシップを学生が活用できる機会をより拡大していく必要がある。また、 筆記試験とレポート試験等での成績評価の整合性について、商学研究科の中で統一した評 価基準作成について検討をする必要がある。

# 6.2.3.4 教育の質の向上

# 【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み(教育・研究指導の改善)

- (必須要素) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

#### <2003 年に設定した目標>

- 1. 教育・研究指導について各分野間、および全体での検討
- 2. 商学研究科の全科目についてシラバスの配布の検討

## (現状の説明)

- 1. 現在、商学研究科では、経営、会計、流通マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野がある。これらの各分野では、毎年各分野に所属する教員が集まり、分野ごとで教育の質を高めるための方法、研究指導についての話し合いがもたれている。このような話し合いにより、体系だった知識の修得が可能となり、効率的で関連性のある教育を提供することができている。
- 2. シラバスの作成と活用状況については、主として社会人を対象とする夜間の科目について、全科目シラバスを事前にネットに掲載している。このことは講義内容を事前に学生に知らせることにより、学生の科目選択に役立っている。昼間の学生のための講義については、ネット上で掲載はされておらず、講義の最初に教員によって示される状態である。また、すべての講義でシラバスの配布を義務付けていないため、すべての講義でシラバスが配られているわけではない。ただこれは大学院の授業の受講生が少ないため、学生の希望、能力を見極めた上で講義が行われるという事情もある。

3. 学生による授業評価については、現時点では学生による授業評価を義務付けていない。 これは、大学院の授業が少人数であるため、学生による評価になじまないこともある。 比較的規模の大きい授業などでは、教員による独自の方式で学生に対してアンケートな どを通じた授業評価を行っている。

# (点検・評価の結果)

- 1. 教育改善への取り組みとして、商学研究科では分野ごとで教育の質を高める方法、研究指導についての話し合いが行われており、それらは提供する科目の内容にも影響を与えている。しかし、現時点では分野間での連携や商学研究科全体としてのFDについて十分に時間をとった話し合いは行われていない。
- 2. シラバスについては、授業の受講生が少ない科目が多いため、学生の希望、能力を見極めた上で講義が行われるという事情もあるが、全授業でのシラバス配布を義務付けることはしていないが、社会人を対象とした授業をはじめ比較的多くの授業においてシラバスの配布は行われている。
- 3. 学生による授業評価については、大学院のような少人数の授業は学生による評価にな じまないこともある実施していないが、一部の授業では教員による独自の方式で学生に 対してアンケートなどを通じた授業評価を行っている。

# (改善の具体的方策)

- 1. 各分野での教育の質を高める方法、研究指導についての話し合いのみではなく、分野間での連携について、商学研究科全体としてのFDの話し合いを行う。
- 2. シラバスについては、授業の受講生が少ない科目が多いため、学生の希望、能力を見極めた上で講義が行われるという事情もあるが、全授業でのシラバス配布に向けた取り組みを行う。
- 3. 学生による授業評価については、大学院のような少人数での授業が行われる中でどのような評価方法がよいのかについて検討し、実施する。

# 6.2.3.5 学位授与・課程修了の認定

#### 【評価項目 6-6-1】 学位授与

- (必須要素)修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- (必須要素) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- (選択要素) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- (選択要素) 学位論文審査における当該大学 (院) 関係者以外の研究者の関与の状況
- (選択要素) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

# 【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定

(必須要素)標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、 妥当性

# <2003 年度に設定した目標>

- 1. 早期の課程博士学位授与
- 2. 博士学位審査への外部審査委員の委嘱
- 3. 前期課程における早期修了制度の検討
- 4. 論文博士の学位授与に関する制度の整備・充実

# (現状の説明)

1. 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

2005年3月までの修士・博士の各々の学位の授与状況は「大学基礎データ」表7に記載のとおりである。

# (1) 修士学位

前期課程による修士学位の授与は、マネジメント・コースの存在により相当数に及んでいるが、今後、同コースの停止により、その部分が減少する。したがって、30名の定員の確保と、十分な教育によるほぼ全員への修士学位授与を継続的に維持することが課題である。

従来、授与する修士学位は修士(商学)または修士(経営学)であったが、2005年度から課程を改編したことに伴い、学位付記名称の見直しを行った。改編後に設けられた「専門学識コース」においては、専門分野に特化した教育を行うため、6つの専門分野に応じた、修士(経営学)、修士(会計学)、修士(流通・マーケティング)、修士(ファイナンス)、修士(ビジネス情報)、修士(国際ビジネス)とし、専門性を重視した名称を学位に付記する。「研究職コース」においては、前期課程では複数の専門分野にわたった研究基盤の付与を基本とするため、修士(商学)を授与する。

#### (2) 博士学位

博士学位の授与のうちいわゆる課程博士に関しては、改編後は「研究職コース」による前期課程・後期課程5年一貫教育を原則とし、可能な限り課程年限内、遅くとも後期課程入学後6年以内を年限とした学位授与を基本方針として指導に当たる。

なお、従来、僅少であった課程博士の授与数は、ここ数年、数件ではあるが継続的 な授与が見込める状況になってきている。

2. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

2005年度の課程再編後は、修士学位の授与は30単位の学修と修士論文の審査によって行う。単位の認定は各担当教員によって厳格になされ、修士論文の審査は専門分野教員2名と専門分野外教員1名によって行われ、各教員が個別に評価する。修士学位に関しては、この方式で十分に透明で、客観的な審査が可能であると考えられる。

なお、課題研究による修士学位授与は、2005年度入学生からはなくなるが、連携大学院等の検討が行われる場合には、必要に応じて従来のマネジメント・コースで行われているような複数教員による研究論文審査等を考慮するものとする。

博士学位については、2005年入学生から以下のような5年一貫での指導体制・標準的審査日程をとることを原則とする。

まず、前期課程1年では、4月に、履修の原則、研究指導体制、標準的指導日程等を記載した履修要項を配布する。そして、4月から9月までの間に委員長(指導教授)、委員1名の計2名からなる博士論文指導委員会を設置し、博士論文指導及び後期課程進学のため必要とされる「主分野外科目」の履修に関する指示等を行う。その後、学生は原則的に9月、博士論文指導委員会が認めた場合には翌年3月までに、研究の目的、論文の基本構想等を記載した博士論文研究準備計画書を提出する。前期課程2年においては、博士論文の中間段階としての修士論文を提出する。

課程博士授与のための制度として、在学中(前期課程を含む)および後期課程進学後5年以内の早期に専攻する分野についての主分野学力試験を行う。受験資格は主分野外科目12単位の修得、テーマに関する論文1本(修士論文を含む)であり、論文の要件は指導委員会が判定する。複数(2名)の出題による180分の論文試験として実施する。試験は毎年6月および12月に定期的に実施する。主分野学力試験に合格し、テーマに関する論文が修士論文を含み3本ある学生は、博士論文がほぼ完成した段階で博士論文の目次、概要を記載した課程博士候補者試験申請書を提出する。提出期間は毎年6月および12月である。申請書が提出された場合、研究科は博士論文指導委員会メンバーを主査、副査とし、副査をもう1名加えた3名で構成する博士論文審査委員会を設置し、博士論文の概要についての報告および口頭試問による120分の公開の課程博士候補者試験を実施する。合格者は課程博士候補者となり、該当者には「課程博士候補者証明書」を発行する。

毎年10月末または4月末を期限とし、課程博士候補者は博士論文を提出し、博士学位を申請することができる。ただし、申請は原則として後期課程に在籍する者とし、後期課程進学後6年以内の者(満期退学者を含む)は申請資格を有する。6年を超えた者は課程博士を申請することはできない。

博士論文が提出された場合には、大学からの回送後、直ちに研究科後期課程委員会で 受理審査を行い、受理された学位論文の審査ならびに縦覧を行う。10月末提出期限の論 文にあっては翌年1月下旬および4月末提出期限の論文にあっては同年7月下旬に研究科 後期課程委員会で最終審査を行い、審査合格者に博士学位を授与する。

後期課程からの「研究職コース」への入学者の指導体制は、入学後に前述の前期課程 1年に記載の体制をとり、「在学中(前期課程を含む)および後期課程進学後6年以内」 に記載の手順にしたがう。

なお、論文博士については、慣行的な制度は存在しているが、今回、課程博士について設けるような整然とした制度は整備していない。今後、多様な方式での論文博士授与の可能性を含めて、制度の検討が課題である。

- 3. 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
  - 従来、博士学位論文審査において、当該大学院関係者以外の研究者の関与は皆無ではないが多いとはいえない状況にある。したがって、審査の透明性、客観性をさらに高めるため、今後、これらの関与について検討する。
- 4. 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性 留学生への学位の授与に関しては、入学試験の出願条件として日本留学試験による日

本語能力を判定しているため、通常の留学生に関しては、日本語指導等は必要がない状況にある。今後、国費留学生等には、通常の外国人留学生入試を受験せず入学を認める方向も検討課題であり、その際には日本語指導等の配慮が必要となると考えられるが、学内においても国際教育・協力センターがそのための講座を設けており、対応可能な状況にある。

5. 課程修了の認定 (大学3年卒業の特例を含む)

現在、商学部に学部3年次卒業で商学研究科前期課程に進学する「研究・専門職コース」が設けられている。この制度では、一定の成績要件等が設けられており、優秀な学生の進学を促している。2004年度商学部入学生からは、このコースによらない「飛び級入学制度」が設けられ、商学部において優秀な成績を修めた学生の進学をさらに助長することとなった。その場合でも、前期課程の標準修業年限は2年であり、商学研究科では通常の大学院(前期課程)の学生としての教育が行われる。特に優秀な学生に対しての標準修業年限未満での修了は、学部との連携でのカリキュラム設定等との関連で、今後の課題となっている。

#### (点検・評価の結果)

商学研究科では2005年度から「専門学識コース」および「研究職コース」に区分した 教育課程の改編を行った。学位授与に関しても、2005年度入学生から、新たな教育課程 による方式が適用されている。

- 1. 修士学位の授与に関しては、マネジメント・コース学生が2005年度をもってほぼ修了することになることから、2006年度からは授与数が減少することが予想される。これについては所定の定員数の入学生を確保し、継続的な学位授与を図ることが重要と考えられる。
- 2. 学位授与方式の適切性・透明性に関しては、前期課程、後期課程とも授与に関する制度を整備したので、実際の運用上で出現する問題に遅滞なく対応するとともに、さらなる透明性の確保を図ることとする。
- 3. 学位論文審査における商学研究科以外の研究者の関与については、基本的に修士学位に関しては商学研究科内部で審査が可能な状況にある。博士学位に関しては、従来から必要に応じて外部審査委員を加える方式が採られているが、すべての審査について外部委員を加える方式は採っていない。
- 4. 留学生への学位授与に関しては、博士学位は事例が少ないが、修士学位は留学生の増加に伴った授与数の増加が見られており、かつ入試で一定の学力の判定を行っているため、順調に学位が授与されている。
- 5. 標準修業年限未満での修了については、その可否を含めて、学部との連携等が課題となっている。
- 6. 学位授与に関しては、更なる透明性や審査の厳正性の維持・促進が重要な課題となる。

### (改善の具体的方策)

1. 現状では2005年度入学生とそれ以前の入学生が存在し、当面は2つの方式の学位授与

制度を維持するが、とくに後期課程については2005年度入学生から、後期課程進学後6年以内での学位授与を意図した教育体制をとることから、改編した学位授与制度の円滑な運用状況を継続的に点検し、実効の上がる諸策を適時に措置する。

2. 論文博士に関して、「短期修了制」による課程博士制度への組み込み等の検討を開始するのが適切であると考えられる。

# 6.2.4 研究活動と研究環境(商学部・商学研究科 共通)

# 【評価項目 9-2-1】 研究活動

(必須要素) 論文等研究成果の発表状況

(選択要素) 国内外の学会での活動状況

(選択要素) 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

(選択要素) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### 【評価項目 9-2-2】 研究における国際連携

(選択要素) 国際的な共同研究への参加状況

(選択要素) 海外研究拠点の配置状況

#### <2003年度に設定した目標>

- 1. 研究成果の発表の支援・促進
- 2. 国内外の学会での活動の促進
- 3. 国際的な共同研究への参画

#### (現状の説明)

商学部教員の各年度の著書、論文、学会報告等の活動状況の実数は、以下の表の通りである。研究成果の発表状況についてみると著書(共著を含む)、2004年度25点、2003年度29点、2002年度39点と多く、また論文発表も2004年度37点、2003年度42点、2002年度70点と各教員が活発に研究成果を発表していることが示されている。また学会報告も2004年度21件、2003年度22件、2002年度43件と商学部所属教員の研究状況、公表状況には目を見張るものがある。

年度	著書	論文	レフェリー付論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
2000	15	46	8	30	0	3	3	8	10	0	2	24	1	0	0
2001	20	61	18	20	0	1	9	9	12	0	2	15	2	0	0
2002	39	70	15	43	0	2	7	12	5	1	8	12	2	0	0
2003	29	42	10	22	0	2	5	5	5	0	3	6	1	0	0
2004	25	37	7	21	0	3	3	3	12	1	2	2	0	0	0
計	128	256	58	136	0	11	27	37	44	2	17	59	6	0	0

このような研究活動を支援する学内の体制としては、商学部では論文等研究成果の発表の場として学術雑誌『商学論究』を年間4号発行しており、また英文論文の発表の場としてレフェリー付き雑誌 "International Review of Business"を発行している。

『商学論究』は、50年以上の伝統があり、毎号各分野からの気鋭の論文が寄せられ、内容も充実し、学界でも高く評価されている。また各教員も『商学論究』に掲載した論文を元に単著や学位論文を作成することも多く、長期の研究計画を作成する際にも、貴重な研究発表の場となっている。2004年度に関しては、第52巻第1号で論文7編、レフェリー付き論文1編、第52巻第3号では論文6編が掲載されている。また第52巻第4号は、中西正雄博士記念号でマーケティングに関する研究者の論文14編が寄せられ、学界の最新の動向が展望できる、水準の高い論文集に仕上がっている。

また商学部の教員は、それぞれが所属する学会の機関誌に執筆し、また専門雑誌にも積極的に原稿を寄せている。詳細についてはホームページ上の研究業績データベースを参照いただきたい。

また、学会報告、講演、招待講演に関しても上掲の表に見られるようにかなりの実績がある。たとえば国外での招待講演に関しては、平松一夫教授は、IAAER Globalization Roundtableにおいて The Plan of Implementing International Education Standards at Accounting Schools in Japanというテーマで招待講演を行っており、また阪智香助教授は、11th Chung-Ang University Management Forum において Environmental Reporting in Japan: Current Practices and Issues for the Future というテーマで招待講演を行っている。国外での学会あるいは日本で開催される国際学会での報告も各教員によって活発に行われており、国際的に知名度の高い教員もかなり多い。学会賞に関しては、平松一夫教授が、本年8月にサンフランシスコで開かれたアメリカ会計学会(AAA)の年会で"the AAA Outstanding International Accounting Educator Award for 2005"を受賞した。これは顕著な功績を残した国際会計分野の教育者に与えられるものである。さらに木山 実助教授は、2001年度に経営史学会学会賞を受賞している。

#### (点検・評価の結果)

各教員がそれぞれの専門分野に於いて積極的に著書、論文等を公刊し、また国内外に於いて学会発表、講演活動等を行っている。特に共同研究、シンポジウム、ワークショップ等のコーディネーターや、国際的シンポジウムの事務局、拠点校の役割を担い活躍している教員も多くおり、教員間の刺激になっていると共に、研究活動の国際化、グローバル化に貢献しており、評価できる点である。ただし、商学を構成する異なった学問分野間での共同研究の推進に関してはその取り組みは未だ不十分であると言わざるを得ない。今後検討すべき課題である。

#### (改善の具体的方策)

商学部の教員も参画し、2005年4月に駐日欧州代表部の財政的支援のもとに関西学院大学、神戸大学、大阪大学のコンソーシアムとして開設されたEUインスティテュート関西の例に見られる様に、今後国際的な研究活動を組織し、商学部から国内外に最先端の研究業績を発信することが重要である。共同研究の推進とあわせて、今後特に大学の研究推進機構との連携の強化を図り研究活動を展開することが必要である。

# 6.2.5 教員組織

#### 【評価項目 11-0-1】 教員組織

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該 大学院研究科の教員組織の適切性

(選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

# 【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

(必須要素) 研究支援職員の充実度

(必須要素)「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

(選択要素)高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

(選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適 切性

#### 【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

# 【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

(必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

(選択要素) 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

(選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

#### 【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

(必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

- 1. 教員の任免、昇格に関する基準の明確化
- 2. リサーチ・アシスタント制度の導入の検討
- 3. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の検討

# (現状の説明)

#### 1. 教員組織

専任教員の内訳は、教授19名、助教授8名、計27名であり、兼任教員数は50名である。 専任教員中、女性教員は1名(助教授)、民間企業出身教員1名である。任期制教員については2003年度2名を採用している。これに対して、2005年度の在籍学生数は前期課程58名、後期課程5名であり、適切な教員数を維持していると言える。

#### 2. 教育研究支援職員

実験実習指導補佐、教務補佐及び嘱託職員を採用し、教員の研究支援業務及び研究補助業務(資料室の管理業務を含む)にあたり、2005年は計5名を採用している。商学研究科執行部と常時密接な連携を保ち、円滑な支援協力体制が構築されており、商学研究科教員の研究活動にとって大きな支援となっている。ティーチング・アシスタント制度については、現在のところ講義あるいは演習等に直接参加はしていないが学期期間中、場所を設定して大学院学生が学部学生の履修相談を行っている。ただし、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度の活用については今後更に本格的な検討が必要である。また、本学部では独自に「研究資料室」を設置している。1万3千点を超える図書資料を備え、情報機器を設置して、教員や大学院学生の研究活動サポート、資料準備や出欠管理といった授業運営補佐、ホームページの管理などの活動を行ってい

る。研究資料室には、主として図書資料を担当する1名の教務補佐、情報システム関係を担当する3名の実験実習指導補佐、事務運営を担当する1名の嘱託職員を常勤採用して配置している。教育研究用の図書・資料の購入から整理、管理まで、情報教育の実習準備、講義資料の作成などさまざまな業務を担当しており、教育研究活動を効率的、機動的にサポートしている。

#### 3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

前期課程指導教員及び後期課程指導教員については、研究業績を中心に商学研究科委員会で厳正な審査を行い任用の可否を決定している。

審査条件としては、前期課程指導教員については教授資格を有していることを要求している。後期課程指導教授の任用審査条件については、時代の変化に対応させて2004年度の博士課程後期課程委員会で、新たに「博士学位を取得し、前期課程指導教員として本学に2年以上在職し、ISBNのある単著の著書を公刊していること」を条件とする審査条件の見直しを行い規定を整備した。

#### 4. 教育研究活動の評価

専任教員は全業績(著書、論文、学会報告、学内外の諸活動等)を大学の研究業績データベースを通して学内外に公表することが義務付けられている。これらの情報を参考にして、商学研究科委員会で厳正に審査している。ただし、教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法に関しては未だ充分な検討がなされておらず、今後本格的な検討が必要である。

#### 5. 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

本学の産業研究所では、複数学部の教員および学外からの研究者等を交え、企業、産業の経済活動を中心にして多面的なアプローチを試みながら共同研究が進められており、商学研究科の専任教員もこれに積極的に参画し多くの研究成果を挙げている。今後は2005年度よりスタートした経営戦略研究科(ビジネススクール、アカウンティングスクール)との教育研究上の交流を検討することが必要である。

#### (点検・評価の結果)

教員組織は適切に機能していると言える。特に2004年度に後期課程指導教授の任用審査条件を見直し規定の整備を行ったことは、商学研究科の組織運営の観点からも必要な事項であり、評価できる点である。また、専任教員定数47名に対して5名の支援スタッフを維持しているが公募制採用を行うことでその質を確保しており、商学部の教育研究に大きく貢献している。

#### (改善の具体的方策)

本大学院商学研究科の性格から民間企業出身教員を一定数確保することが重要であり、 任期制教員制度の積極的な活用を一層推進することが必要である。また、教員の自己申告 に基づく教育と研究に対する評価方法に関しては未だ充分な検討がなされているとは言え ず、今後本格的な検討が必要である。

## 【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備

(必須要素) 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

(必須要素) 大学院専用の施設・設備の整備状況

(選択要素) 大学院学生用実習室等の整備状況

### 【評価項目 13-0-2】 先端的な設備・装置

(選択要素) 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

(選択要素) 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

#### 【評価項目 13-0-4】 夜間大学院などの施設・設備等

(選択要素) 夜間に教育研究指導を行う大学院における施設・設備の利用やサービス提供についての 配慮の適切性

#### 【評価項目 13-0-5】 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

(選択要素)本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備 の適切性

# 【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制

(必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

(必須要素) 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制 の確立状況

# <2003 年度に設定した目標>

商学研究科の施設・設備は、学部と同様に充実化には財政的問題を伴うこと、また全学的調整が必要とされる問題であることから、商学研究科単独で目標設定を行うことは困難である。しかし、商学研究科の教育理念・教育目標の視点から、以下の「個別的目標」を設定している。

- 1. 教室のAV化、情報処理機器の整備・ネットワーク化の推進
- 2. 大学院学生の共同研究室・自習室の整備
- 3. 学外・夜間に教育研究指導行う教室のサービスの充実化
- 4. 教員の研究施設・設備の充実化

#### (現状の説明)

商学研究科は、研究者養成を主眼とする課程と、高度専門職業人の養成を主眼とする社会人対象・昼夜開講制のマネジメント・コースを有しており、研究者養成課程の授業は西宮上ケ原キャンパスの商学部本館、大学院1号館、全学共用棟、個人研究室で、マネジメント・コースは商学部本館、大学院1号館、大阪梅田キャンパスを併用して主として夜間(18時~21時)に授業を実施している。

商学部本館には大学院学生用教室として3教室(各14名、30名、24名定員)あるが、大学院学生用の教室としては、AV設備が充分でなく、情報コンセント等の設備もないため、Webを利用した情報収集や遠隔会議システムを利用した国内外の諸大学との共同授業など個々の授業に合致した指導を行う際には、学内の別の施設を使っている状況である。この点は課題である。

大阪梅田キャンパスは2004年度段階では会議室を賃借している状況で、使用時間が制限されており、講師・学生控室などの設備も充分ではなかったが、2005年度からは施設が拡張され、その点は相当程度改善されている。

大学院学生の共同研究室として商学部本館に82㎡のスペースを確保し、会議用机・イス、談話設備、資料ロッカーや各大学院学生のメールボックスを設置している。この他、PC 8台を備えた大学院端末室(17㎡)、大学院学生自習室(18席、41㎡)を設置し、大学院学生の自学自習を支援している。マネジメント・コース生は社会人が主であるため、こうした施設・設備を利用する機会は少ないが、大学院学生が教員と共に利用できる研究資料室(290㎡)には、約1万3千点を超える図書・資料が所蔵され、5人の専属スタッフが常駐し、閲覧用のテーブル・イスも用意して閲覧の便宜を図っている。校舎管理体制の問題から利用時間が限定されていることが課題として挙げられる。

教員用研究施設・設備は、大学が管理する施設として、教員個人ごとの研究室、PCや印刷機がある端末室、またミーティングルームや会議室を備えた「教授研究館」があるが、個人研究室は比較的狭隘(約16㎡~22㎡)であり、大学院学生の学生数が増加している中では、大学院学生の研究指導を行うには十分ではなく、大学院学生用の教室で行っている。個人研究室の机・本棚、空調などの設備の更新も課題である。

商学研究科独自の研究施設・設備としては、商学部本館内に大学院学生も利用できる研究資料室を設置し、貸出用を含めて8台のPCを備えて研究や授業の教材開発に供している。

# (点検・評価の結果)

教室のAV化、情報処理機器の整備・情報ネットワークへのアクセス問題については、 十分とはいえない。AV機器は学部と共用であり、更新期間も比較的長いので授業支援の 観点では満足な状況とは言えない。

大学院学生の自学自習を支援する共同研究室・自習室の整備面では、成果が出ている。情報処理機器もPCの更新期間は平均2~3年と比較的短期間で行っており、マネジメント・コースが縮小されたことにより、結果として大学院学生1人当たりの研究スペース、PC台数などの規模的には整備されている。ただし利用時間については検討を必要とする。

学外・夜間に教育研究指導を行う教室のサービスの充実化については、商学研究科単独では困難ではあるが、統轄機関との連携、授業運営への配慮などが実を結びつつあり、改善段階といえる。

教員の研究施設・設備の充実化は、独自部分では評価できるレベルにあるが、全学的に 進めていくべき部分では、課題は大きい。

#### (改善の具体的方策)

大学院専用教室により高度なAV・情報処理機器を配置し、情報ネットワーク等の活用を行いながら、個々の授業の特性に応じた授業形態がとれることが望ましいが、予算措置、大学全体の整備計画との調整を図りつつ、強力に推進していく。

大学院学生の共同研究室・自習室の整備については、商学研究科の独自予算で情報処理機器のリプレイスを進め、利用時間の拡大については、まず運営計画の立案を行う。

教員の研究施設・設備に関しては、大学院学生の研究室、自習室の整備と併せて中長期の整備計画を立案し、順次整備を進める。